

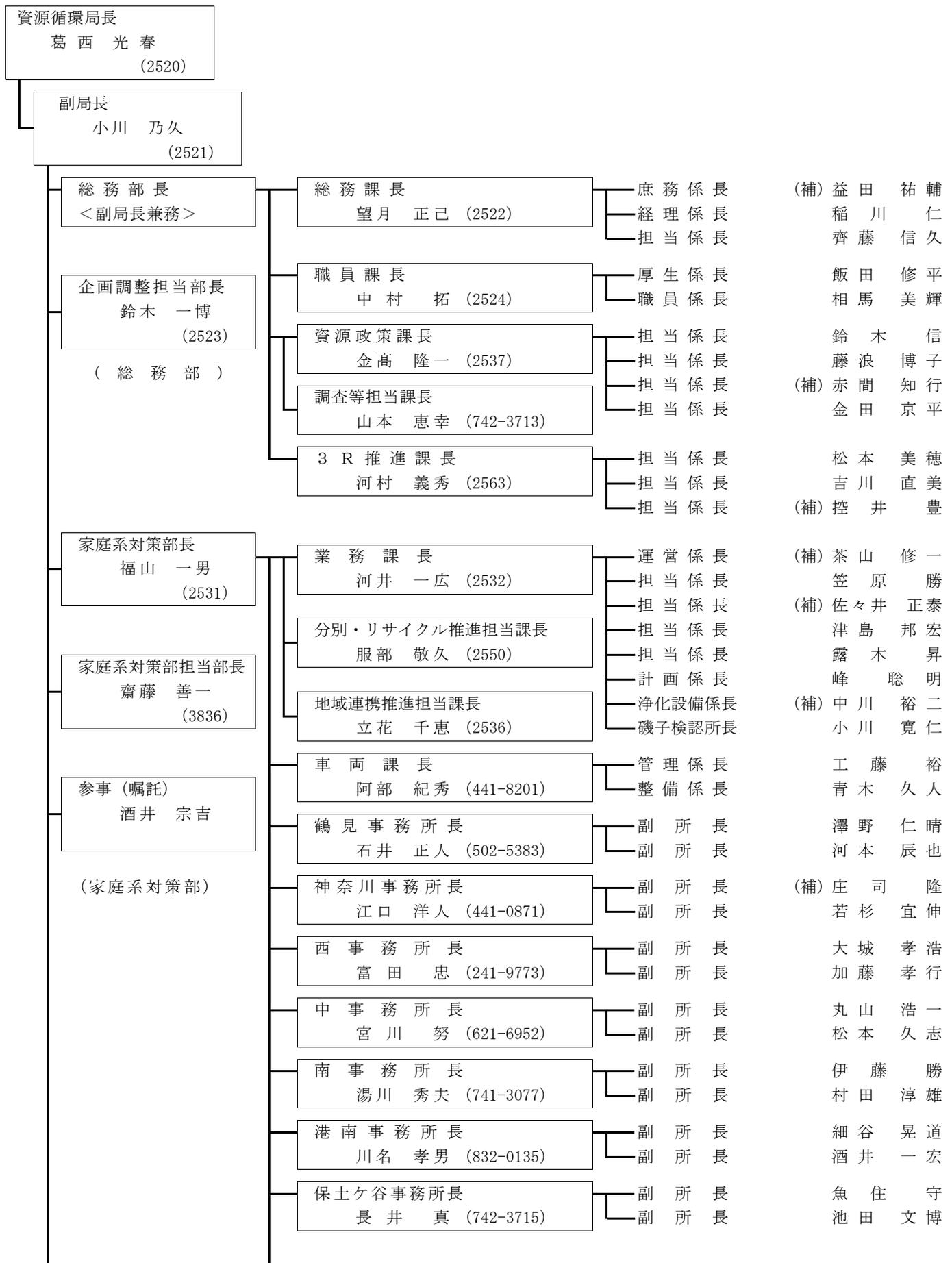
機構図及び事務分掌

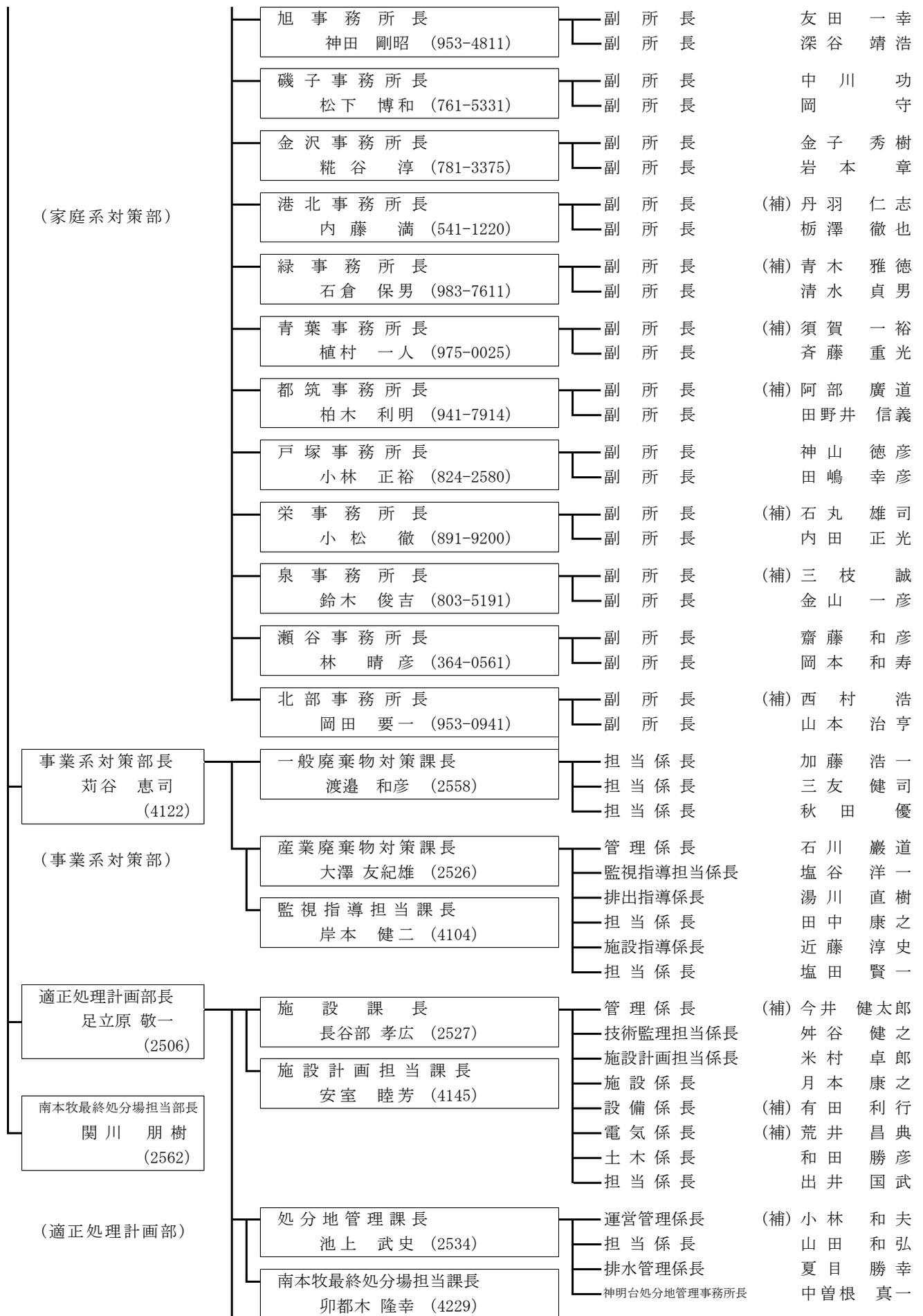
平成27年5月18日

資源循環局

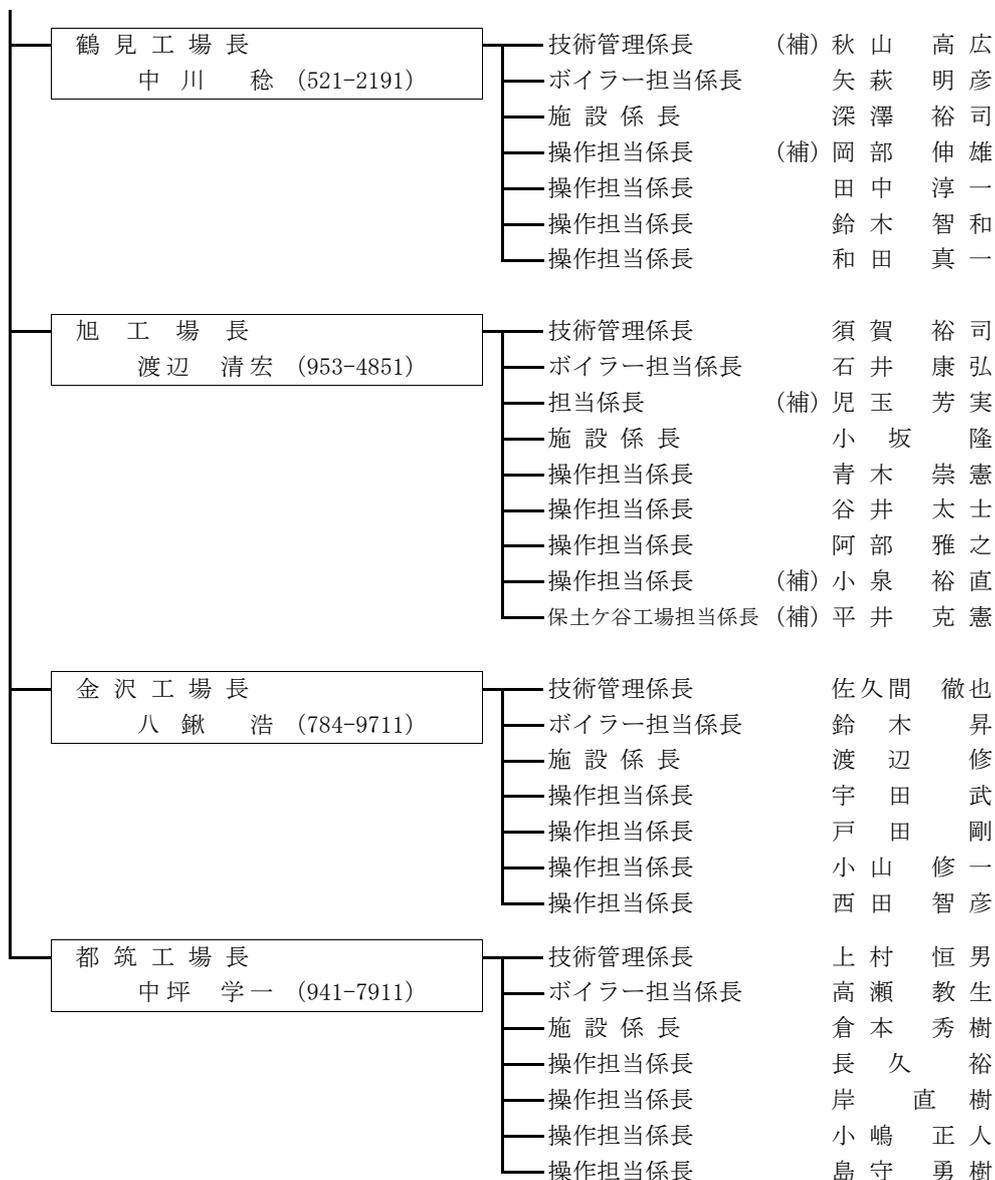
資源循環局 機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社	
部長	大澤 吉輝
公益社団法人 全国都市清掃会議	
課長	鈴木 伸明
環境省	
課長	生井 秀一
係長	島田 大地
経済産業省	
係長	中島 昂幸

資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

家庭系対策部

業務課

運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関する事。
- 3 し尿の排出量の調査に関する事。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 5 公衆便所の衛生管理に関する事。
- 6 し尿の違法処理の監視に関する事。
- 7 所属職員の労務管理に関する事。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関する事。

事業系対策部

一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関する事（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関する事。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関する事。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関する事。
- 6 部内他の課の主管に属しない事。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関する事。
- 3 他の係の主管に属しない事。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関する事。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関する事。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関する事。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関する事。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関する事。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関する事。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関する事。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関する事。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関する事。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関する事。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関する事。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関する事。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。

- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関する事。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関する事。
- 8 処分地管理事務所に関する事。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。
- 10 他の係の主管に属しない事。

排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関する事。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関する事。

神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第 4 号において同じ。）の埋立作業に関する事。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関する事。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設の維持管理に関する事。
- 6 所属職員の労務管理に関する事。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。

工 場

技術管理係

- 1 工場の管理に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関する事。
- 3 残灰の搬出処分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しない事。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、

係の主管に属するものを除く。)

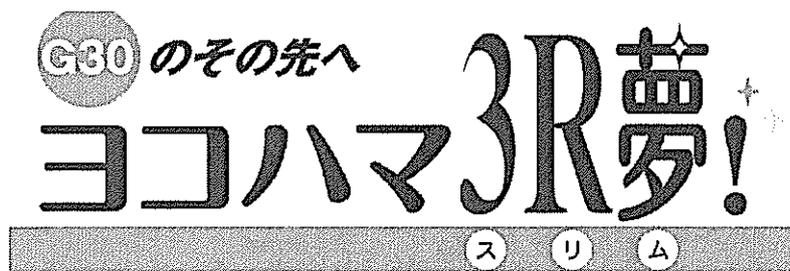
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関する事（旭工場に限る。)

平成 27 年 度

事業概要

平成 27 年 5 月 18 日

資源循環局



目 次

	頁
I 平成 27 年度資源循環局運営方針	1
II 平成 27 年度資源循環局予算総括表	3
III 主要事業一覧	4
IV 事業内容	
1 3Rの推進	5
(1) ヨコハマ ^{スリム} 3R夢プランの普及啓発	5
(2) 家庭系対策	7
(3) 事業系対策	9
2 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	11
(1) 市民に寄り添ったサービスの提供	11
(2) 効率的な運営	13
3 適正で安定的なごみ処理の推進	15
(1) 収集運搬業務	15
(2) リサイクル施設の運営管理等	16
(3) 焼却工場の運営管理等	19
(4) 最終処分場の運営管理等	21
(5) 産業廃棄物対策の推進	23
(6) 災害対策	25
V 事務所・工場の主な事業・取組	26

I 平成27年度 資源循環局 運営方針

基本的な考え方

本市では、豊かな環境を後世に引き継ぐため、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちの実現を目指して、一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」を進めています。このプランでは、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、スリーアール3R（※）の推進、とりわけ最も環境に優しいリデュースの取組を進めるとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努めています。

（※）廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3つのRを進める取組

ヨコハマ3R夢プランの目標として掲げた「ごみと資源の総量」については、市民・事業者の皆さまのご協力により、着実に減少してきており、ヨコハマ3R夢プランに基づく3Rの取組が、実を結んできています。

この3Rの取組により、更なる環境負荷の低減を図るためには、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を一層進める必要があり、燃やすごみに最も多く含まれる生ごみをターゲットにすることが効果的です。



そこで、平成27年度は、何も手が付けられずに捨てられている手つかず食品などの「食品ロスの削減」を重点事業と位置づけ、様々な機会を活用した広報・啓発など、幅広く展開してまいります。

また、ひとりでも多くの市民・事業者の皆さまに、わかりやすく3R行動の必要性をお伝えすること等により、「3R行動を実践する環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイル」の輪を拡げていくことに取り組んでまいります。

さらに、安全で安定したごみ処理体制を確保するため、焼却工場の長寿命化工事や適切な保全工事等の実施、既存最終処分場の延命化や新規処分場の整備など、廃棄物行政の根幹である施設面の対策も確実に実施し、市民・事業者の皆さまの安心の確保に努めてまいります。

引き続き、持続可能なまちの実現に向け、「チーム3R夢」を合言葉として局職員一丸となって全力を尽くして取り組んでまいります。

ヨコハマ3R夢プランの目標

計画期間：平成22年度～平成37年度

◎もっとチャレンジ・ザ・3R

ごみと資源の総量を
平成21年度比で

平成29年度までに 5%以上削減
平成37年度までに 10%以上削減

◎ごみ減量から始めよう脱温暖化

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを
平成21年度比で

平成29年度までに 25%以上削減
平成37年度までに 50%以上削減

◎ごみ処理の安心と安全・安定を追求



I 基本目標

「市民・事業者の皆さまが安心できる、人にも環境にも優しい廃棄物行政を推進します。」

【一般廃棄物（ヨコハマ3R夢プラン）】

- 「ごみと資源の総量」を平成21年度実績127.5万トンから4%以上削減
- 「ごみ処理に伴う温室効果ガス」を平成21年度実績28.2万トン-CO₂から20%以上削減
- 収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求

【産業廃棄物（産廃3R夢プラン）】

- 産業廃棄物の3Rの推進



II 目標達成に向けた施策

○ 3Rの推進

市民・事業者の皆さまに具体的な3R行動を実践していただくため、分かりやすく情報を伝えながら、「食品ロス削減」に重点を置いた取組を進めます。

- ☆ 食品ロス削減に向けた取組の推進
- ☆ プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進



○ 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営

多様化する市民ニーズに応え、「満足度の高いサービス」を提供し、誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現に向けた取組を進めます。

- ☆ めくもいのある街横浜事業の推進
(ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集)
- ☆ 歩行喫煙対策等の推進
(喫煙禁止地区での巡回指導・主要駅でのパトロールの実施)



○ 適正で安定的なごみ処理の推進

安全で安定したごみ処理体制を確保するため、廃棄物行政の根幹である施設面の対策も確実に実施し、市民・事業者の皆さまの安心の確保に努めます。

- ☆ 焼却工場の長寿命化対策と適切な維持管理の推進
- ☆ 既存最終処分場の延命化対策の実施と新規最終処分場の整備
- ☆ 事故防止に向けた取組の推進



III 目標達成に向けた組織運営

○ コンプライアンスの推進と風通しのよい職場づくり

職員一人ひとりが、常にコンプライアンスを意識します。

また、上司・部下・同僚間での報・連・相を行い、積極的にコミュニケーションの活性化を図るとともに、おかしいことや間違っただけを指摘しあえるよう、チーム力を高め、風通しの良い職場づくりを進めます。

○ 効率的・効果的な業務執行

ワーク・ライフ・バランスを重視し、限られた予算・時間の中で最大限の効果が得られるよう、責任職が中心となって効率的な事業運営を図ります。

また、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に取り組むとともに、局全体で、ペーパーレスに向けた業務執行を推進します。

○ 現場主義の徹底と人材育成

現場力を最大限発揮できるよう、現場職員のアイデアや意見を活かし、市民・事業者の皆さまとの更なる協働のもと、取組を進めます。

また、職員の持つ力を最大限発揮するため、研修や表彰を実施し、技術の継承や能力開発に取り組みます。

○ 明るく元気な職場づくり ～「フィッシュ！」の推進～

「フィッシュ！」とは、シアトルの魚市場から始まった職場活性化手法です。「フィッシュ哲学」の4つの基本を大切に、相手を喜ばせ、やりがい・楽しさを見出しながら、明るく元気な職場づくりを進めます。

- ① 態度を選ぶ（どんな1日にするかは自分次第）
- ② 遊び心をもつ（仕事を楽しむ）
- ③ 人を喜ばせる（内外問わず、そして自分も）
- ④ 注意を向ける（相手に気を配る）

Ⅱ 平成27年度資源循環局予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率	
9款 資源循環費	45,870,733	44,641,610	1,229,123	2.8%	
1項 資源循環管理費	24,125,804	24,516,523	△390,719	△1.6%	
1目 資源循環総務費	16,951,200	17,192,223	△241,023	△1.4%	
2目 減量・リサイクル推進費	4,678,223	4,628,617	49,606	1.1%	
3目 事務所費	606,983	764,401	△157,418	△20.6%	
4目 事務所等整備費	36,987	83,861	△46,874	△55.9%	
5目 車両管理費	1,852,411	1,847,421	4,990	0.3%	
2項 適正処理費	21,452,147	19,812,657	1,639,490	8.3%	
1目 適正処理総務費	5,011,996	4,977,480	34,516	0.7%	
2目 工場費	8,186,758	5,530,113	2,656,645	48.0%	
3目 処分地費	7,889,117	8,925,759	△1,036,642	△11.6%	
4目 産業廃棄物対策費	364,276	379,305	△15,029	△4.0%	
3項 し尿処理費	292,782	312,430	△19,648	△6.3%	
1目 し尿処理総務費	212,273	226,258	△13,985	△6.2%	
2目 し尿処理施設費	80,509	86,172	△5,663	△6.6%	
合 計	45,870,733	44,641,610	1,229,123	2.8%	
財 源 内 訳	特定財源	16,713,502	13,809,233	2,904,269	21.0%
	14款 分担金及び負担金	7,232	9,643	△2,411	△25.0%
	15款 使用料及び手数料	5,388,819	5,512,148	△123,329	△2.2%
	16款 国庫支出金	962,500	675,237	287,263	42.5%
	18款 財産収入	164,220	143,999	20,221	14.0%
	19款 寄附金	35,000	30,000	5,000	16.7%
	20款 繰入金	0	67,000	△67,000	△100.0%
	22款 諸収入	7,644,731	6,893,206	751,525	10.9%
	23款 市債	2,511,000	478,000	2,033,000	425.3%
一般財源	29,157,231	30,832,377	△1,675,146	△5.4%	

Ⅲ 主要事業一覧

(単位:千円)

頁	事業(取組)名	27年度予算	26年度予算	差引
1 3Rの推進				
(1)ヨコハマ^{スリム}3R夢プランの普及啓発				
5	拡充 食品ロス削減に向けた取組の推進	6,215	218	5,997
5	ごみ・環境情報の積極的な提供	45,678	49,049	△ 3,371
(2)家庭系対策				
7	分別・リサイクルの更なる取組	75,082	82,892	△ 7,810
8	資源集団回収の促進	679,144	689,143	△ 9,999
8	生ごみ資源化・減量化の推進	8,791	31,752	△ 22,961
(3)事業系対策				
9	排出事業者による3R行動の推進	72,882	69,669	3,213
10	分別の徹底と資源化の推進	40,802	40,169	633
2 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営				
(1)市民に寄り添ったサービスの提供				
11	ぬくもりのある街横浜事業	2,500	2,500	0
12	クリーンタウン横浜の推進	209,414	216,559	△ 7,145
(2)効率的な運営				
13	家庭ごみ収集運搬業務委託	2,731,072	2,699,803	31,269
3 適正で安定的なごみ処理の推進				
(1)収集運搬業務				
15	収集車両の維持管理	1,852,411	1,847,421	4,990
(2)リサイクル施設の運営管理等				
16	缶・びん・ペットボトルのリサイクル	2,006,246	2,006,307	△ 61
(3)焼却工場の運営管理等				
19	拡充 都筑工場の長寿命化対策	2,637,939	300,000	2,337,939
20	拡充 適切な保全工事等の実施	2,214,248	1,648,437	565,811
(4)最終処分場の運営管理等				
21	拡充 南本牧第5ブロック最終処分場の整備	5,738,001	5,540,544	197,457
21	南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策	1,508,494	2,979,363	△ 1,470,869
(5)産業廃棄物対策の推進				
23	排出事業者等への指導	21,997	26,703	△ 4,706
23	不適正処理の監視・指導強化	20,935	21,414	△ 479
(6)災害対策				
25	下水直結式仮設トイレの配備	34,668	35,640	△ 972

IV 事業内容

1	3Rの推進	27年度	26年度	差引
(1)	ヨコハマ ^{スリム} 3R夢プランの 普及啓発	6,013万円	5,752万円	261万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 目標達成に向けた普及啓発 5,189万円

(7) 食品ロス削減に向けた取組の推進 【拡充】

食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用し、様々な機会・場面をとらえて幅広い啓発を展開します。

- ・様々な媒体を活用した広報やイベント等における啓発の実施
- ・食材の無駄をなくす調理のヒントなどを学ぶ「エコ・クッキングTM講座」の実施
- ・生ごみに特化したごみ組成調査による、食品ロスの排出実態の調査
- ・「食べきり協力店」事業拡充のためのPRツールの作成

※「エコ・クッキング」は東京ガス株式会社の登録商標です。

(イ) ごみ・環境情報の積極的な提供

「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減目標の達成に向けて、市民・事業者の皆さまによる3R行動を更に進めていただけるよう、様々な場面を通じて取組の必要性や成果などの情報を分かりやすく提供します。

具体的には、「分別・リサイクルの徹底」及び「生ごみの水切り」や「せん定枝や刈草の乾燥」などについて、広報紙やホームページなどの媒体や、事務所・工場などの啓発拠点、出前講座やイベントなどの機会を活用し、地域特性や対象者に合わせた広報・啓発を推進します。

イ 発生抑制等の推進 241万円

3Rの中でも環境に最も優しい「リデュース(発生抑制)」を中心とした取組を進めます。マイバッグの持参やマイボトル等の利用を促進し、レジ袋や使い捨て容器の削減を推進していきます。また、市民・事業者へ向け、様々なPRツールを活用し、効果的な広報・啓発を行うことで、引き続き環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルの輪を拡げていきます。

ウ 3R夢環境学習推進事業 583万円

将来を担う子どもたちに、環境問題への関心と理解を深めてもらえるよう、引き続き、工場見学による啓発や収集事務所による出前教室を実施するとともに、3R夢プランを楽しく学べる多様なメニューを用意し、家庭での自主的な3R行動にもつなげていきます。

- ・小学4年生用3R夢学習副読本の配付
- ・3R夢ポスターコンクールの実施（募集対象：小・中学生）
- ・環境学習ホームページ「イーオタウン」による3R夢情報と学習ツールの提供
- ・焼却工場見学時における、生ごみの水切り、分別の徹底等の啓発
- ・保育園、幼稚園、小学校等への出前教室の実施 ほか

【コラム1】食品ロスの削減について

1 食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。日本全体では、年間約500～800万トン排出されており、そのうちの約半分の200～400万トンは家庭から発生しています。

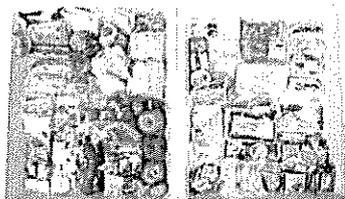
家庭から出る「食品ロス」

- 手つかず食品・・・期限切れなどで何も手が付けられずに捨てられている食品
- 食べ残し・・・作り過ぎたりして食べ残された料理
- 過剰除去・・・皮を厚くむくなど、過剰に捨てられているもの

横浜市の「手つかず食品」の状況

横浜市中で、家庭から出されている「手つかず食品」は年間約2万トンと推計しています。1人あたりだと約5キロで、金額にすると約4,000円分の食材に相当します。

実際に燃やすごみとして捨てられていたもの



特にこのようなものがよく捨てられています



食品ロスを減らすために市民の皆さまにお願いすること

- 買い物リストを作る、食べ切れる量を買うなど、必要なものを必要な分だけ買おう！
- 冷蔵庫を整理・整頓する、食品に期限を大きく書くなど、食材を無駄なく使い切ろう！
- 料理は食べ切れる量だけ作る、外食時にも食べ残しをしないよう心がけるなど、料理は全部食べ切ろう！

2 食べきり協力店

飲食店や宿泊施設からの食品廃棄物の発生抑制を推進するため、食べ残しをなくす取組として「食べきり協力店」事業を実施しています。

「食べきり協力店」全市展開中！

- 取組に参加いただける店舗
横浜市内で営業されている飲食店・宿泊施設の皆さま

■ 取組内容

- ◆ 掲示
ステッカーなどをお客様に見える場所へ掲示！
- ◆ PR
取組をお客様に積極的にPR！
- ◆ 実践
取組項目のうち1つ以上選んで実践！

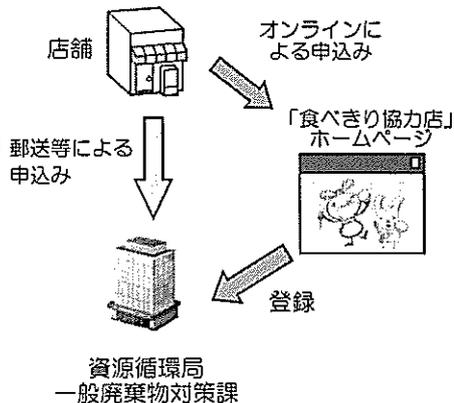


- 小盛りメニュー等の導入
- 持ち帰り希望者への対応
- 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
- ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
- 上記以外の食べ残しを減らすための工夫

食べ残しをなくそう！



■ 登録申請方法



1	3Rの推進	27年度	26年度	差引
(2)	家庭系対策	7億6,302万円	8億379万円	△4,077万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 分別・リサイクルの更なる取組 **7,508万円**

(7) 分別の徹底と定着に向けた取組

分別の更なる徹底と定着に向け、引き続き、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を実施します。

とりわけ、未分別の多い品目（古紙やプラスチック製容器包装）については、出前講座、住民説明会、啓発イベント等を通じて、更なる分別の徹底を図ります。

また、分別ルールが守られていない集合住宅について、家主・管理会社などに対し、改善の取組を要請することで、分別の更なる徹底・定着を図ります。

(イ) 資源物の拠点回収の実施

多様な資源物の回収ルートを確保し、分別排出の利便性を向上させるため、一部の区役所・地区センターなどに設置している資源回収ボックス及び収集事務所、資源回収センターにおいて資源物の回収を行います。

(ウ) 小型家電のリサイクルの実施

燃やすごみや小さな金属類として出されている小型家電をリサイクルするため、区役所等60か所に設置している回収ボックスと、各区で行われる区民まつり等のイベント会場での回収を行います。

＜小型家電回収ボックス＞



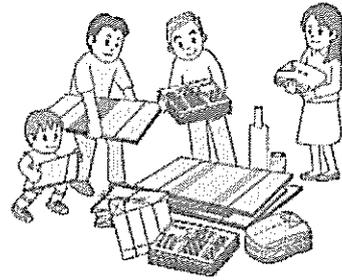
(イ) 資源物の持ち去り対策

集積場所及び資源集団回収場所に出された資源物を持ち去る行為を防止するため、回収業者と連携を図りながら、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロール部隊による巡回・指導を行います。

イ 資源集団回収の促進

6億7,914万円

自治会町内会やマンション管理組合、子ども会等の登録団体が、回収業者と契約を結んで行う自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進するため、登録団体及び回収業者に対し、奨励金を交付します。



ウ 生ごみ資源化調査事業

300万円

更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、引き続き、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討します。

エ 家庭における生ごみ減量化の推進

579万円

家庭での生ごみの減量化・堆肥化の取組を浸透させるため、各区において土壌混合法等の生ごみ処理の講習会や実演啓発を行うとともに、引き続き、家庭用生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を実施します。

また、家庭で手軽に始められる生ごみの水切りや、せん定枝や刈草の乾燥化についても、積極的に働きかけていきます。

<土壌混合法講習会の様子>



1	3 Rの推進	27年度	26年度	差引
(3)	事業系対策	1億1,368万円	1億984万円	384万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 排出事業者による3 R行動の推進

7,288万円

(7) 排出事業者への働きかけの実施

3 R行動を推進するため、大規模事業所への立入調査や商店街、繁華街での訪問調査を行います。

また、廃棄物管理責任者講習会や出前講座を開催するなど、排出事業者への働きかけを行います。

(4) 優良事業所の認定

事業系廃棄物の発生抑制や分別排出など、積極的に3 R活動を行っている事業所を優良事業所として認定します。

(ウ) 市役所ごみゼロの推進

横浜市役所が率先してごみの発生抑制と分別排出を推進するため、各職場で3 R行動などの目標を策定し、ごみの削減とリサイクルに取り組みます。

また、環境負担とごみ処理コストの軽減を図るため、本市施設のごみを効率的に収集する「市役所ごみゼロルート回収」を実施します。

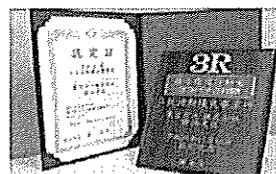
【コラム2】3 R活動優良事業所

日頃から、事業系廃棄物の分別排出や、発生抑制、再使用、再生利用に取り組み、顕著な功績のあった企業、団体、学校などを3 R活動優良事業所として認定しています。

平成26年度は、次の基準に該当する44事業所を認定しました。

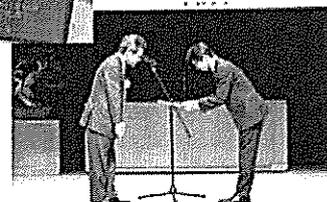
【主な選考基準】

- ☆簡易包装の推進
- ☆使い捨て容器・使い捨て製品の使用削減
- ☆消費者に対するPRの推進
- ☆紙ごみの減量化の推進
- ☆従業員への環境教育の実施
- ☆事業所ごみの分別排出の徹底
- ☆事業所ごみの再資源化の推進
- ☆社会貢献活動等 など



<認定証と盾>

<表彰式の様子>

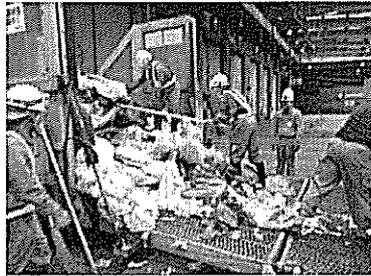


イ 分別の徹底と資源化の推進

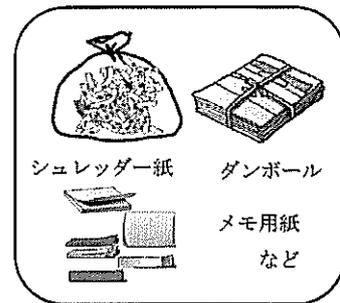
4, 080万円

(7) 分別・適正搬入の徹底

焼却工場において搬入物検査を実施し、廃プラスチック類や金属類等の産業廃棄物の不適正搬入を防ぐとともに、シュレッダー紙などの資源化可能な古紙の分別指導を徹底し、事業系ごみの資源化の徹底と適正処理を促進します。



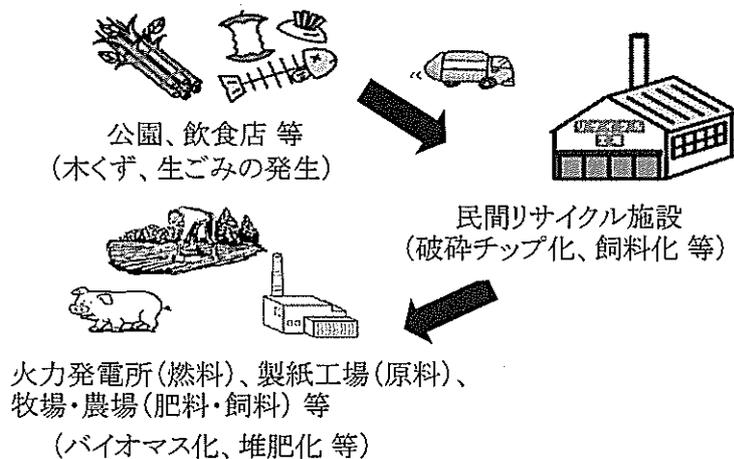
<資源化可能な古紙>



<焼却工場における搬入物検査>

(イ) 資源化の推進

公園や街路樹などのせん定作業により排出された木くずや、飲食店等から発生する生ごみなどについて、ホームページやチラシにより事業者へ啓発を行い、民間リサイクル施設への誘導、資源化を推進します。



(ウ) 一般廃棄物処理業・処理施設の許可及び適正処理指導

事業系ごみの収集・運搬業及び処理施設の許可業者に対して、適正処理を促進するため、立入調査を行うとともに廃棄物関連法令や交通安全などに関する講習会を開催します。

2	市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	27年度	26年度	差引
(1)	市民に寄り添ったサービスの提供	2億3,590万円	2億5,326万円	△1,736万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

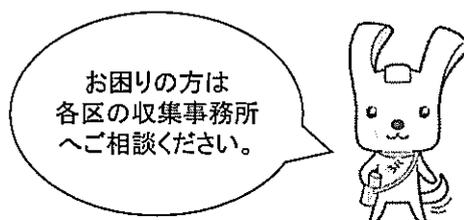
ア めくもりのある街横浜事業

250万円

(ア) 「ふれあい収集」の推進

ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先などへごみを取りに伺う「ふれあい収集」を推進します。

また、ごみが出ていない場合の声かけや、地震など災害発生時は訪問して安否確認を行うほか、関係機関と連携して暮らしや防犯に役立つ情報を提供するなど、高齢者等が安心して暮らせる取組を推進します。



(イ) 「狭あい道路収集」の推進

収集車が進入できず、集積場所へのごみの持ち出しが不便な地域において、軽四輪車で収集を行う「狭あい道路収集」を推進します。

(ウ) 「粗大ごみ持ち出し収集」の推進

一人暮らしの高齢者など、指定の場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、自宅内まで粗大ごみを取りに伺う「粗大ごみ持ち出し収集」を推進します。

(エ) 地域貢献

負傷者や急病人に対して応急処置を行うことが出来るよう、収集事務所や焼却工場の職員を対象に、引き続き普通救命講習等を実施します。

また、地域に最も身近なサービスである点を活かし、職員が防犯パトロールやボランティアで清掃活動等を実施し、地域社会に貢献します。

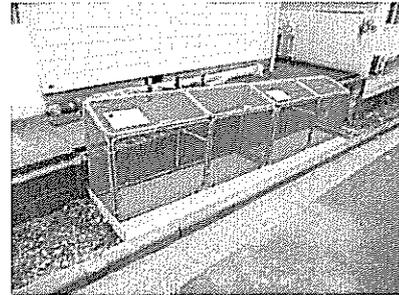
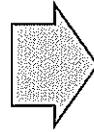
イ 集積場所の改善に向けた対策

432万円

カラス等の小動物によるごみの散乱や地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい課題に対応するため、収集事務所職員による集積場所快善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を実施します。



<改善前>



<改善後>

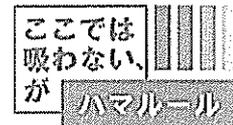
ウ クリーンタウン横浜の推進

2億941万円

「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施するほか、街の美化の推進とたばこの火による火傷などの危険を防止するため、喫煙禁止地区の取組を進めます。

また、喫煙禁止地区以外の地域においても、各区と連携しながら、歩行喫煙・ポイ捨て防止の啓発を強化します。

- ・ 喫煙禁止地区（6地区）の周知及び広報
- ・ 喫煙禁止地区の巡回指導及び過料徴収の実施
- ・ 喫煙禁止地区以外の地域における歩きタバコ防止パトロール及び駅頭等での啓発活動の実施
- ・ 歩行喫煙現況調査の実施【新規】



エ 不法投棄防止対策の推進

1,967万円

不法投棄を防止するため、多発場所での夜間監視パトロールなどを実施するとともに、不法投棄された廃家電等の早期撤去及びリサイクル処理により、生活環境の保全及び環境美化の推進を図ります。

また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車の廃物認定を実施するとともに、認定前の一時移動など、迅速な撤去・処理を行い、発生を防止します。

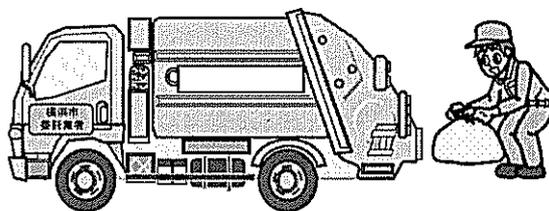
2	市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	27年度	26年度	差引
(2)	効率的な運営	46億1,010万円	45億2,711万円	8,299万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 家庭ごみ収集運搬業務委託

27億3,107万円

プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務については、引き続き民間事業者へ委託します。



イ 中継輸送業務委託

6億9,756万円

燃やすごみ収集運搬業務の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために、市内4か所（神奈川、保土ケ谷、戸塚、神明台）に設置している中継施設については、管理運営及び運搬業務を引き続き委託します。

また、管路収集施設のごみの運搬業務については、引き続き神奈川輸送の運搬業務と一体で委託します。

ウ 粗大ごみ受付・収集運搬業務

11億8,147万円

粗大ごみの受付業務及び収集運搬業務については、引き続き民間事業者へそれぞれ委託します。

また、粗大ごみの自己搬入については、引き続き市内4か所（鶴見資源化センター・港南ストックヤード・長坂谷ストックヤード・神明台ストックヤード）で受け入れます。

なお、再利用できる粗大ごみについては、引き続き収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民の皆さまに無償で提供します。

【コラム3】 市民の皆さまへお願い ～3Rを進めるために～

<お願い①> ごみをもっと分別しよう!!

市民の皆さまのご協力により、ごみ量の削減が進んでいますが、燃やすごみの中には、いまだに「資源化可能な古紙」が約6万トン、「プラスチック製容器包装」が約3万トンも含まれています。引き続き、分別・リサイクルにご協力をお願いします。

<お願い②> 生ごみを出すときは、しっかり水切りしよう!!

燃やすごみの中には水分を多く含む「生ごみ」が約35%あり、水切りをすることで、ごみの重さを約10%削減することができます。これを全世帯で1年間行くと、燃やすごみに含まれる水分を約2万トン削減でき、水分が減ることにより焼却工場での発電量が約220万kWh（約17万世帯が1日に使用する電力量）増加します。



<お願い③> せん定枝・刈草は乾燥させよう!!

せん定枝や刈草を2日間、自然乾燥させると、重さを約40%削減することができます。これを全世帯で1年間行くと、燃やすごみに含まれる水分を約2.5万トン削減でき、水分が減ることにより焼却工場での発電量が約270万kWh（約21万世帯が1日に使用する電力量）増加します。

<お願い④> 家庭での食品ロスをストップしよう!!

何も手を付けられずに廃棄されている「手つかず食品」は、年間約2万トンもあります。1人あたり年間で約5キロ、約4,000円分の食材が捨てられている計算になります。手つかず食品を出さないために、買い物をする際は冷蔵庫の中身を見て、必要な分だけ買うことを心がけましょう。

<お願い⑤> 料理は残さず、食べきろう!!

生ごみを減らすため、飲食店等の皆さまに「小盛りメニュー等の導入」や「食べ残しを減らすための呼びかけの実践」などを行っていただく「食べきり協力店」にご協力いただいています。

市民の皆さまには、ホームページ等でご案内している「食べきり協力店」を積極的にご利用いただくなど、「生ごみ」の削減にご協力をお願いします。



<お願い⑥> マイバッグでレジ袋を削減しよう!!

ごみ袋として使用されず、ごみや資源に出されているレジ袋は、1世帯あたり年間約200枚もあります。マイバッグを持参してこれらを削減することで、「ごみと資源の総量」を年間約2,000トン、温室効果ガスで約3,000トン-CO2を削減できます。

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(1)	収集運搬業務	28億6,804万円	30億3,170万円	△1億6,366万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 収集事務所等の運営・管理 7億6,343万円

収集事務所の運営、維持管理等を円滑に行うとともに、老朽化した設備等の改修を計画的に行います。

イ 収集車両の維持管理 18億5,241万円

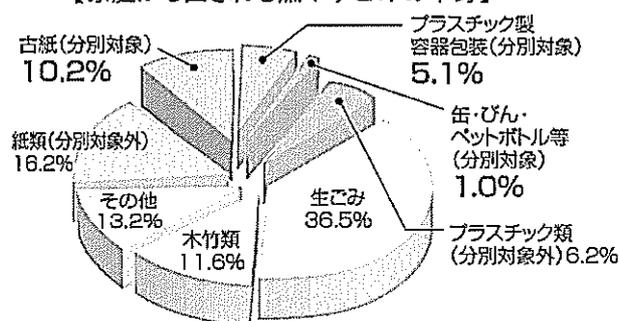
安定的な収集運搬業務を実施するため、収集車両の保全や燃料の調達を行うとともに、車両の更新を行います。
また、環境に優しいハイブリッド収集車を引き続き導入します。

ウ し尿の収集運搬等 2億5,221万円

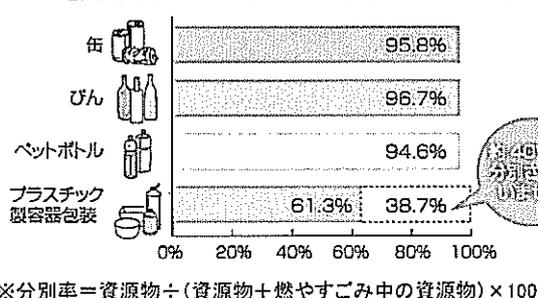
浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行うとともに、し尿等を適正に処理（収集・運搬・処分）します。
併せて、市内に設置している公衆トイレの維持管理を行います。

【コラム4】ごみ組成について

【家庭から出される燃やすごみの中身】



【資源として分別されている割合(分別率)】



「燃やすごみ」の中には、分別してリサイクルが可能なプラスチック製容器包装や古紙などがまだまだ多く含まれています。

分別対象となるプラスチック製容器包装は全体の約5%を占めており、排出される量の約40%が分別されずに燃やされています。また古紙は全体の約10%を占めています。（平成25年度組成調査）

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(2)	リサイクル施設 の運営管理等	37億9,071万円	37億5,261万円	3,810万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル

20億625万円

収集した缶・びん・ペットボトルを市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）で品目別に選別します。

さらに缶は材質別、びんは色別に選別します。

選別した資源物は、売却、指定法人への引き渡し又は資源化委託を行います。

<選別後の缶>



イ プラスチック製容器包装のリサイクル

15億8,976万円

分別収集したプラスチック製容器包装を、市内3か所の中間処理施設（民間施設）で異物を除去して圧縮・梱包を行った上で、指定法人への引き渡し又は資源化委託を行います。

なお、中間処理施設から離れた地域で収集したプラスチック製容器包装については、運搬業務の効率化を図るため、ストックヤードを使用した積替運搬を行います。

ウ その他資源物のリサイクル

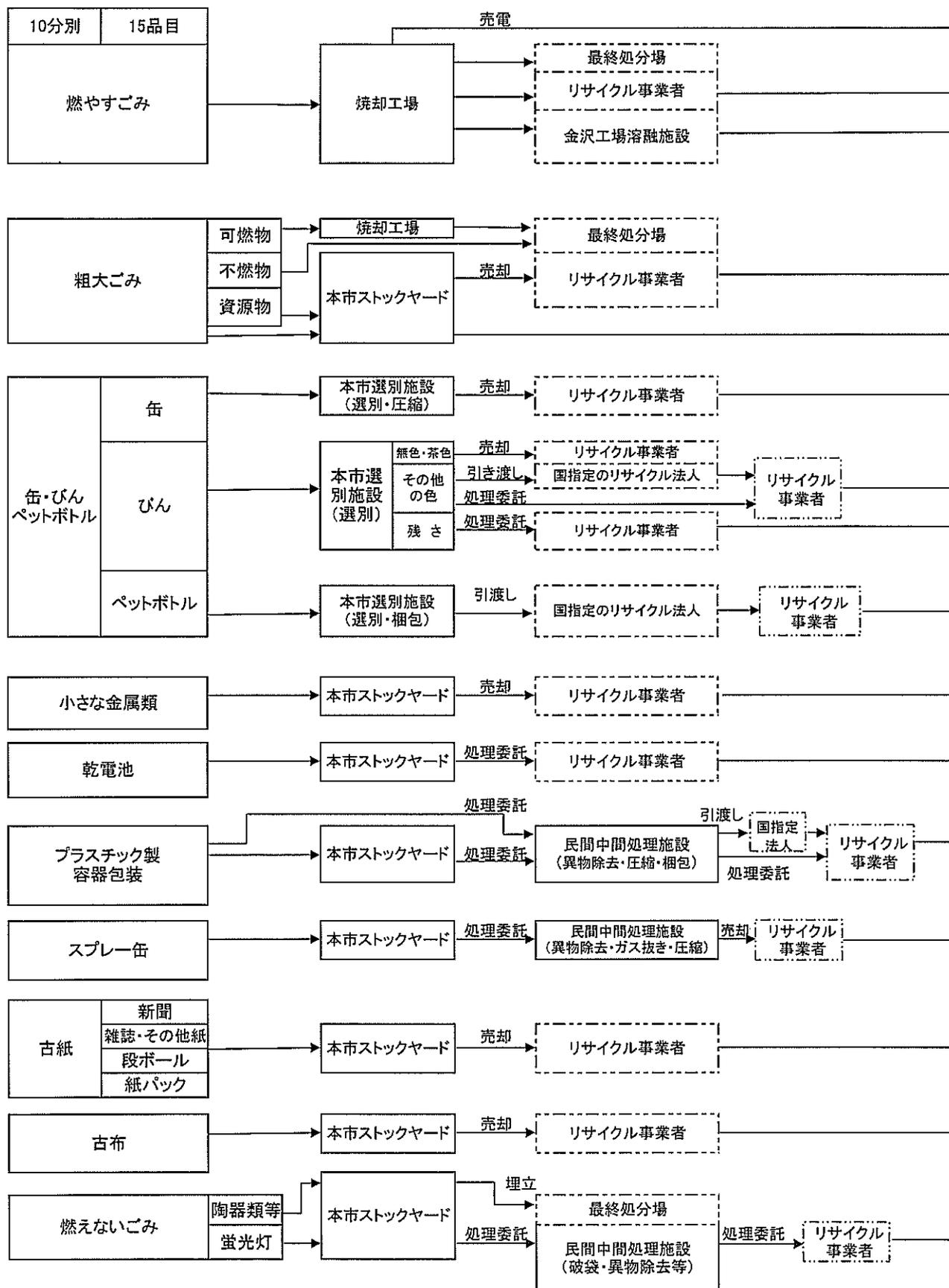
1億9,470万円

分別収集した資源物の売却や資源化委託を実施します。

また、リサイクル施設に赴き、処理工程の確認や書類の提出などにより、市民の皆さまが分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認します。



本市が収集したごみ



・ 資源物のゆくえ



(主なりサイクル方法)

ごみを焼却する時に発生する蒸気を利用し、発電を行っているほか、プールなど余熱利用施設に蒸気を供給しています。(サーマルリサイクル)

焼却灰を溶融して得られたスラグは土木・建設資材として、メタルは金属原料として再利用されます。

金属材料として、建築資材などに再生利用されます。

再利用できる「家具類」は市民向けに提供しています。

○ アルミ缶 → アルミ合金となり、アルミ缶などに再生利用されます。
○ スチール缶 → 金属材料として建築資材などに再生利用されます。

新たに「びん」をつくる材料のほか、グラスウールなどに再生利用されます。

山砂の代替として工事などの埋め戻し材に再利用されます。

○ 繊維製品(制服、ワイシャツ、カーペットなど)に再生利用されます。
○ 製品パッケージ(食品トレー、卵パックやプリスターパックなど)に再生利用され
○ ペットボトルに再生利用されます。

金属材料として、建築資材などに再生利用されます。

亜鉛・鉄など金属原料として再生利用されます。

擬木やパレットなどプラスチック製品の原材料のほか、高炉還元剤化、コークス炉化学原料化、ガス化などにより化学原料や燃料としても再生利用されます。

○ アルミ缶 → アルミ合金となり、アルミ缶などに再生利用されます。
○ スチール缶 → 金属材料として建築資材などに再生利用されます。

品目により次のように再生利用されます。
○新聞 → 新聞、週刊誌など ○雑誌・その他の紙 → ボール箱、絵本など
○紙パック → トイレ用ペーパーなど ○段ボール → 段ボール箱、紙筒など

用途によって次のように再生利用されます。
○国内外で中古衣類 ○機械の油拭きなどに使用する「ウエス」
○原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材

蛍光灯は、部品ごとに再生利用されます。
○ガラス→グラスウールなど ○水銀→水銀含有製品、研究用試薬など
○アルミ・鉄・プラスチック→それぞれの原材料など ○蛍光粉→覆土材など

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(3)	焼却工場の運営管理等	76億2,119万円	46億9,681万円	29億2,438万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 焼却工場の適正な運営とエネルギーの有効活用 22億6,176万円

電力使用量の削減による環境負荷の低減や、薬品等の経費削減を図るなど、工場の適正な運営に努めていきます。

特に、発電効率が良く、売電単価が高い工場での焼却量を増やすことで発電量を増加させるなどの工夫を行い、売電収入の確保に努めます。※次ページ【コラム】参照

一時休止している保土ヶ谷工場については、引き続きバックアップ工場として維持管理していくとともに、中継施設としても活用していきます。

イ 焼却工場の保全 48億5,219万円

(7) 都筑工場の長寿命化対策【拡充】

昭和59年から稼働している都筑工場は、プラントの基幹的設備の劣化が進行しているため、平成26年度から基幹的設備の改修工事を4か年で進めています。

これにより、10年程度の長寿命化を図り、安定稼働の確保に努めるとともに、ライフサイクルコストを低減させます。同時に、地球温暖化対策として、発電設備の増強や省エネルギー設備の導入を図り、エネルギーの有効利用を進めます。

平成27年度は、3炉ある焼却炉の1炉の補修や、共通設備である監視制御装置の更新などを行います。

【事業スケジュール】

平成24年度	平成25年度
長寿命化調査	長寿命化工事 実施設計

平成26年度	平成27年度（予定）	平成28年度（予定）	平成29年度（予定）
長寿命化工事			
・ 建築設備補修 ・ プラント設備機器製作	・ 2号炉補修 ・ 監視制御装置更新	・ 3号炉補修 ・ 蒸気タービン発電機改造	1号炉補修

(イ) 適切な保全工事等の実施【拡充】

旭工場では中央監視制御装置の更新（平成27年度から3か年）を、金沢工場ではボイラー設備の老朽化した過熱器管の更新（平成27年度から2か年）を実施します。

また、焼却工場の主要な設備であるバグフィルターのろ布（都筑工場）や窒素酸化物除去設備の触媒（鶴見工場・旭工場）の劣化対応として交換等を行い、環境対策に万全を期すとともに、焼却炉耐火物やボイラー、コンベヤなどの適切な補修等を実施し、焼却工場の安定稼動を継続していきます。

	稼働開始年月	焼却能力	発電能力
都 筑 工 場	昭 和 59 年 4 月	1,200t/日	12,000kW
鶴 見 工 場	平 成 7 年 4 月	1,200t/日	22,000kW
旭 工 場	平 成 11 年 4 月	540t/日	9,000kW
金 沢 工 場	平 成 13 年 4 月	1,200t/日	35,000kW
保土ヶ谷工場 (一時休止)	昭 和 55 年 7 月	-	-



ウ 工場における放射線対策

4億7,985万円

焼却灰（飛灰）からの放射性セシウムの溶出防止を図るため、焼却工場のバグフィルター前でゼオライト（吸着剤）を噴霧するとともに、飛灰をベントナイト（吸着剤）と一緒に混練する処理を引き続き行います。また、焼却工場の焼却灰や排ガスなどの放射性セシウムの測定を定期的に行い、結果をホームページ等に公表します。

エ 工場における環境保全調査

2,739万円

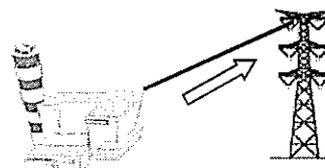
焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。

【コラム5】固定価格買取制度について

平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）が開始されました。

この制度は、再生可能エネルギーはコストが高いなどの理由により普及が進まないため、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格以上で一定期間買い取ることを電気事業者が義務付けるものです。

ごみ発電はバイオマス発電として再生可能エネルギーに認定されており、本市ではメリットのある金沢工場と旭工場でこの制度を導入し、売電収入確保に努めています。



3	適正で安定的な ごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(4)	最終処分場の運営管理等	86億9,342万円	100億590万円	△13億1,248万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 南本牧第5ブロック最終処分場の整備【拡充】 57億3,800万円

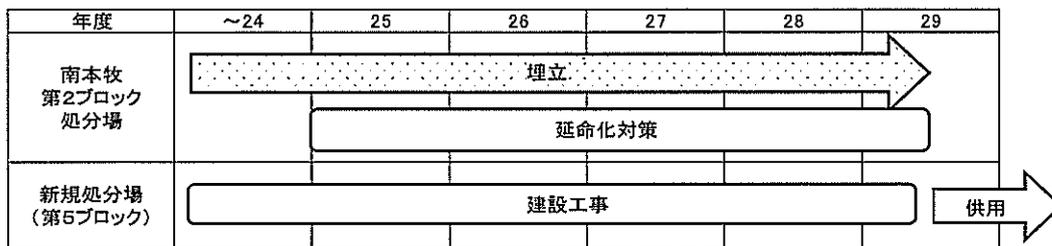
南本牧第5ブロックにおける新たな最終処分場の整備に伴い、既設外周護岸等の負担金（約52億5,000万円）を支出します。

また、平成29年度の供用開始に向けて、平成27年度は、引き続き、遮水護岸の基礎・本体工事やしゅんせつ工事等（港湾局予算計上）を進めます。

さらに、排水処理施設については、引き続き、基礎杭やコンクリート躯体築造等の工事を進めるとともに、廃棄物の埋立てに使用する浮棧橋については、実施設計を行い、工事に着手します。

イ 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策 15億849万円

南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場の供用開始まで使用できるように、埋立廃棄物高密度化、金沢工場溶融施設の稼働や委託による焼却灰の資源化を実施し、延命化を図ります。



ウ 南本牧第2ブロック最終処分場の運営・管理 10億7,372万円

現在供用中の南本牧第2ブロック最終処分場において、一般廃棄物及び市内中小企業等から排出される産業廃棄物の埋立業務や、排水処理施設の維持管理等を行います。

エ 南本牧最終処分場における放射線対策

1, 709万円

処分場内水の放射能濃度の上昇時に備え、排水処理施設のセシウム除去工程をいつでも稼働できるよう、準備体制を継続します。

また、最終処分場排水処理施設への流入水や放流水、周辺海水等について、定期的に放射性セシウムの測定を行い、結果をホームページ等に公表します。

オ 神明台処分地等の運営・管理

3億3, 312万円

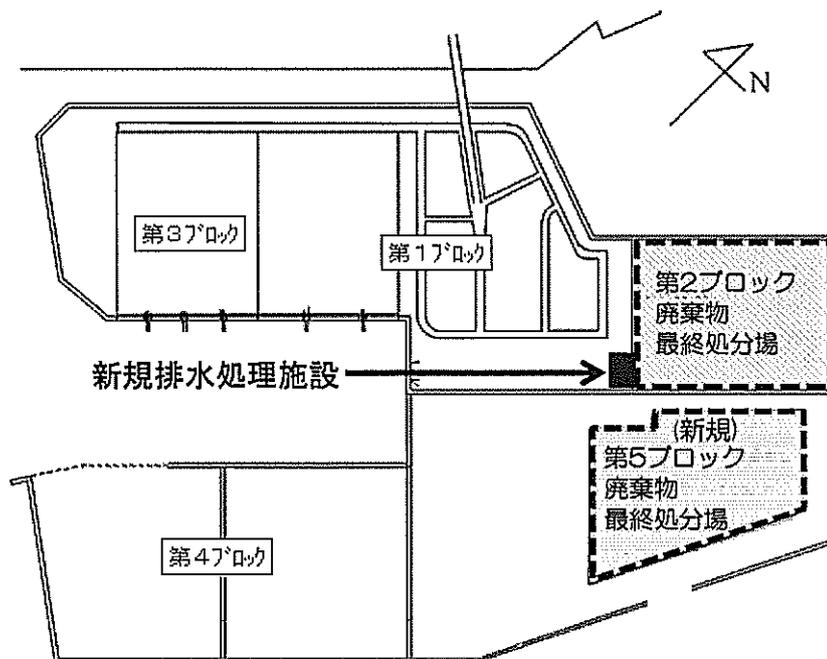
神明台処分地及び旧処分地（長坂谷等7か所）の運営管理を行います。また、排水処理施設を適正に維持管理することで、放流水の水質を適正に管理し、放流先河川等の汚濁の防止及び環境の保全を図ります。

カ 処分地環境保全調査

2, 300万円

神明台処分地及び南本牧最終処分場の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

<南本牧廃棄物最終処分場略図>



3	適正で安定的なごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(5)	産業廃棄物対策の推進	1億2,277万円	1億3,095万円	△818万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 排出事業者等への指導

2,200万円

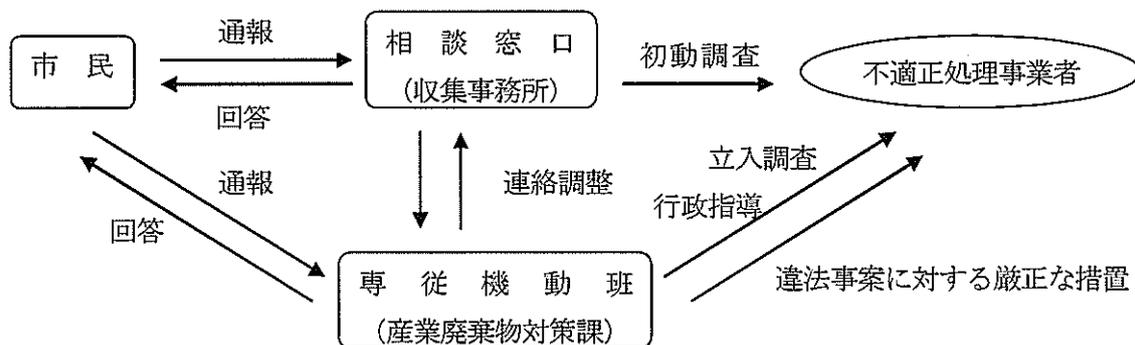
産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。

また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

イ 不適正処理の監視・指導強化

2,094万円

不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して、適正処理を推進します。



ウ PCB廃棄物適正処理の推進

62万円

市内のPCB廃棄物は、「東京PCB廃棄物処理施設」（1都3県のPCB広域処理施設）等で順次処理されていますが、PCB廃棄物を保管している事業者に対し、処理が終了するまでの間、適正に保管・管理するよう指導します。

また、会社の解散等により適正な保管が困難な事業者等のPCB廃棄物が優先して処理されるよう、引き続き関係機関との調整を進めます。

エ 戸塚区品濃町最終処分場対策

7,921万円

戸塚区品濃町最終処分場では、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれ除去するため、産廃特措法に基づく「実施計画」に従い、施設の運転や管理等を行政代執行しています。

平成27年度は、処分場に設置されている井戸からの揚水や排水処理等を実施します。

【コラム6】産廃スクラム30について

広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止と良好な生活環境の確保等を目的に、本市をはじめとする関東甲信越及び福島、静岡エリアの1都、11県、18市の合計30自治体で「産廃スクラム30（産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会）」を結成しています。

その活動の一環として、毎年、各県単位で、高速道路のインターチェンジ等で産業廃棄物収集運搬車両を対象に、積荷や産業廃棄物管理票（マニフェスト）等を確認する一斉路上調査を実施しています。

<運転手への聞き取りの様子>



<積荷の確認の様子>



3	適正で安定的な ごみ処理の推進	27年度	26年度	差引
(6)	災害対策	4,259万円	8,771万円	△4,512万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

ア 下水直結式仮設トイレの配備 3,467万円

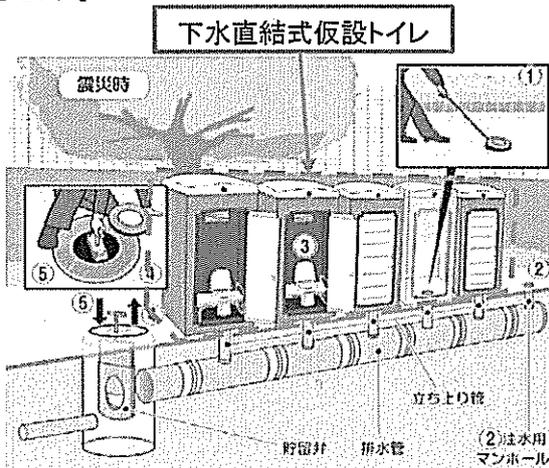
災害時のトイレ対策として、地域防災拠点等で衛生的にトイレを使用できるようにするため、下水直結式仮設トイレを計画的に配備します。

イ くみ取り式仮設トイレの配備等 792万円

新規地域防災拠点にくみ取り式仮設トイレ等を配備するとともに、地域防災拠点で行われる防災訓練や地域のイベントなどへ参加し、トイレパックの備蓄や使用方法について周知を図ります。

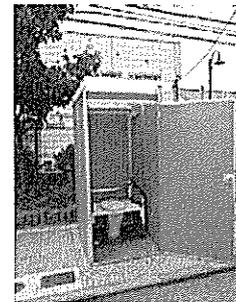
【コラム7】 下水直結式仮設トイレについて

地域防災拠点の地下に仮設トイレ用の排水管を整備することで、水道が使用できない場合でも、プール等の水を活用して仮設トイレの汚物を公共下水道へ流すことができます。



<使用方法>

- ①マンホール蓋を外し、トイレを設置
 - ②排水管へ注水
 - ③トイレ使用
 - ④約500人使用後、貯留弁を開け排水
 - ⑤貯留弁を閉める
- ※以後②から繰り返し



V 事務所・工場の主な事業・取組

【鶴見事務所】

主な事業・取組	概要	内容
交通事故防止・安全作業の徹底	プロジェクトチームを中心に、事故防止対策を事務所職員全員で情報共有し、「事故ゼロ」、「公務災害ゼロ」を目指します。	過去の事故現場や、危険箇所から、特に「後退時」「ドア開け」「自走事故」等が発生した現場を中心に検証し、「交通事故や公務災害ゼロ」に向けての取組：基本会議を毎月1回(チームメンバー10名程度)
3Rの推進 (食品ロスの削減) (土壌混合法の啓発)	<p>○「食品ロス削減」に向けた取組を重点に、広く区民の皆さまへ啓発するため、3つの区民まつりや地域イベント、店頭啓発を活用し、ごみの発生抑制を図ります。</p> <p>○保育園等と区・事務所が協働し「食育」に絡め園児と先生が「土壌混合法」に取り組むことで、保護者へ「生ごみのリサイクル」を伝え減量化を図ります。また、小学校の児童や先生が、「総合」の時間等を活用して「土壌混合法」を学習することにより、環境に優しいリサイクルを推進します。</p> <p>○区役所で定期的に行っている土壌混合法啓発に加え、新たに、各種団体等(消費生活推進委員等)と協働して「土壌混合法」の啓発を行います。</p>	<p>○発生抑制の取組として「食品ロス削減」の啓発を、イベントやスーパー等の店頭で実施：年10回</p> <p>○園庭解放等を利用し、来園された保護者を対象にした「土壌混合法」の啓発や、児童・先生に対しての「土壌混合法」の啓発：年3回</p> <p>○区役所での「土壌混合法」啓発：年12回 ○地区センター、国際学生会館等での「土壌混合法」啓発：年2回以上</p>
3Rの推進 (分別の徹底・外国人啓発)	鶴見区内に在住している約1万人の外国人の方々(市内2位平成27年3月末)に対して、横浜市の分別ルールを分かりやすく啓発し、更なる「分別の徹底」を推進します。	外国人啓発として、国際学生会館や国際交流ラウンジ、地区センター等で分別啓発特に、プラスチック製容器包装と古紙の分別を重点に、イベント等を活用した啓発：年3回
3Rの推進 (出前教室)	小学生や園児を対象に、「ごみを出すところからリサイクルまでの流れ」などについて、実験等を行いながら分かりやすく説明し、ごみの減量化を図ります。	「鶴見工場」、「鶴見資源化センター」と連携して、保育園・小学校で実施：年6回
人材育成とコンプライアンスの推進	「働きやすい職場づくり」をテーマに、「フィッシュ哲学」を推進していきます。また、常にコンプライアンスを意識する職場づくりを更に進めます。	<p>○積極的な情報提供等により、職員とのコミュニケーション向上：通年</p> <p>○責任職による全職員面談：年2回</p> <p>○コンプライアンス推進の取組：通年</p> <p>○コンプライアンス等の研修：年1回</p>
ぬくもりのある街横浜事業の推進	「ふれあい収集」、「粗大ごみ持ち出し収集」などについて、地域ケアプラザや小規模事業所等を対象に効率的な情報提供を行います。また、区内全域に漏れのない情報提供を心がけるとともに、利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。	区役所からの情報提供、事業所等への情報提供：通年
きれいな街づくり 【不法投棄防止対策】	新たに、区役所・事務所・土木事務所とのプロジェクトチームを作り、区民の皆さま等からの情報提供に対し、速やかに調査、処理する事で「きれいな街鶴見」を目指します。	<p>○区資源化担当、土木事務所と情報を共有し、速やかに対応：通年</p> <p>○定例会：年4回</p>
きれいな街づくり 【喫煙禁止地区の周知・ポイ捨て禁止の啓発】	関係部署との連携、事業者との協働により、喫煙禁止地区・ポイ捨て禁止地区の啓発等で「きれいな街鶴見」を目指します。	鶴見区駅周辺等で啓発キャンペーン：年2回

【神奈川事務所】

主な事業・取組	概要	内容
地域の特性に合わせた啓発	GIS(地理情報システム)を活用し、地域特性にあわせた年代別の説明会を対象者に合わせて開催します。	子育てに忙しく説明会へ参加できない未就学児の保護者などを対象に、小グループごとの分別説明会(懇談会)を開催し、身近で実践できる「食品ロス削減」等を働きかけます。
分別の徹底に向けた取り組み	分別状況の悪い大規模マンションで、特にその他紙の分別が進むように管理組合に働きかけ、資源集団回収に誘導します。	未分別ごみがあっても、仕分けや取り残しが困難な自動貯留装置(ドラム)や、コンテナ収集形態の大規模マンションを中心に分別ポストを設置します。
事故防止・安全作業の徹底	○交通事故を撲滅するために、毎月勉強会を開催し、交通事故防止の意識を高めます。 ○安全衛生委員会を活用し、安全標語の唱和など、事務所一丸となって事故防止と安全作業に取り組みます。	○毎月一回 全職員を対象に、KYTをはじめとする各種勉強会や実地訓練を開催します。 ○区内の危険箇所を職員全員で共有します。
環境学習の実施	保育園・小学校において対象年齢に合わせた出前教室を開催し、家庭内でも実践できる3R夢行動の意識付けを行います。	保育園・小学校で出前教室を開催するにあたり、保護者の同席や地域の推進委員の体験談を、地域特性に合わせて説明してもらえる教室を開催します。
ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集・狭あい道路収集の拡充	ごみ等を集積場所に持ち出すことが困難な1人暮らしの高齢者に対する「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」や、収集車両が入れない地域にお住いの方々の利便性向上を図るための「狭あい道路収集」に迅速に対応します。	27年度も待機者ゼロを目指し、関係機関と連携して対応するとともに、狭あい道路収集にあつては、地域要望に応えるため迅速に対応します。

【西事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢啓発人形劇DVDの作成及び活用	より充実した啓発ツールとして、3R夢啓発人形劇CMの「ごみの分別編等」を新たに作成し、完成している10話とあわせてDVDを作成し、住民説明会・区役所等にて活用します。また、3Rの推進として食品ロスの削減やプラスチック類・古紙の分別徹底を啓発します。	○3R夢啓発人形劇(ごみの分別編)作成:年間3本 ○3R夢人形劇啓発DVD作成
交通事故防止・公務災害防止の徹底	事故防止検討部会を組織し、事務所全体で安全に対する意識の向上を図り、事故ゼロを目指します。	○朝礼での指差し呼称:通年 ○安全標語の募集:夏季・年末年始 ○事故防止研修の実施:夏季 ○警察による研修:年1回 ○安全衛生委員会:月1回
環境学習の実施	○幼稚園、保育園を対象にした子どもエコ劇場、小学生向け出前講座の内容を充実させ実施します。 ○区内小学生を対象に募集した子どもによる「もったいない探偵団」を継続実施します。	○3R夢出前講座:年2回 ○子どもエコ劇場:年5回 ○もったいない探偵団:年4回
集積場所での啓発活動	分別の徹底・定着に向け、環境事業推進委員とともに、単身世帯や未分別ごみの排出率の高い集積場所を中心に啓発運動を行います。	早朝啓発の実施:100か所
ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の充実	ごみや粗大ごみの持ち出しが困難な高齢者や障害者の方々のごみ出しを支援するとともに、狭あい道路地域に居住されている方々のごみ出しを支援するため、軽収集車両での回収を拡充し、市民サービスの向上を目指します。	迅速丁寧な対応:通年

事業者向けの啓発活動	<p>○現場職員との連携を密に、集積場所に排出された事業系ごみを重点的に啓発・指導を行います。</p> <p>○区内飲食店に「食べきり協力店」として登録依頼を実施します。</p>	<p>○事業系ごみが排出される集積場所近辺へのチラシのポスティング</p> <p>○排出したごみにより特定した事業者への指導</p> <p>○「食べきり協力店」への登録依頼</p>
-------------------	---	--

【中事務所】

主な事業・取組	概要	内容
食品ロスの削減と生ごみの水切りの推進	<p>燃やすごみに多く含まれている生ごみを削減するため、手つかず食品や食べ残しなどの食品ロスの削減を推進するとともに、生ごみの水切りを推進します。また、どうしても出たしまった生ごみを有効活用するため、土壌混合法を紹介するなど様々な啓発活動を展開します。</p>	<p>○各種イベントでの啓発活動：通年</p> <p>○土壌混合法の実演講習会：随時</p> <p>○飲食店への食べきり協力店への加入促進：通年</p>
分別排出の徹底と強化、及び集積場所改善の実施	<p>現場力を最大に活かした排出指導を強化します。また、更なる分別の徹底と周知を図るため、環境事業推進委員会を中心に地域住民と連携して、早期啓発等に取り組むとともに、排出マナーが悪い集積場所の改善に努めます。</p>	<p>○分別排出調査・訪問調査の実施：通年</p> <p>○地域と協働した早期啓発：通年</p> <p>○集積場所の改善：30か所</p>
事業系廃棄物の適正処理の推進と不法投棄防止の取組の推進	<p>中区は市内有数の繁華街を抱えており、家庭ごみに事業系ごみの混入が多いことから、職員による開封調査を行うとともに、啓発活動を市民・事業者・行政が協働で推進します。</p>	<p>○事業所等への訪問調査：通年</p> <p>○不法投棄防止パトロール：随時</p>
めくもりのある街事業の推進	<p>粗大ごみ等のごみ出しが困難な高齢者や障害者の方々への支援を行うとともに、狭あい道路地域にお住まいの方々への支援として、軽車両での回収を拡充し、市民サービスの向上に努めます。</p>	<p>○訪問調査(面談)：50回以上</p> <p>○イベントや地域での会議等で周知：随時</p>
事故防止に向けた取組の推進	<p>職場内の意見交換や研修を通じて、危険箇所や危険事例を共有し、職員の意識向上に努めます。また、事故防止実地研修を開催し、安全運転・安全作業の徹底に取り組みます。</p>	<p>○朝礼時での周知：通年</p> <p>○安全標語の唱和：毎日(朝礼・昼礼時)</p> <p>○危険箇所マップの更新：通年</p> <p>○交通事故防止研修の開催：四半期ごと</p>
外国人向け分別啓発の実施	<p>市内で外国人の居住率が一番多いという状況を踏まえ、分別説明会の開催や外国語で表記した分かりやすいチラシの配布を行うとともに、分別説明会でお手伝いいただき、仮称「外国人3R夢サポーター」を育成します。</p>	<p>○分別説明会の開催：5回以上</p> <p>○中華街周辺を中心に分別方法や排出マナー等を記載した外国語チラシの配布：通年</p>
小学校等での出前講座(環境学習)の実施	<p>移動3R夢教室などあらゆる機会を捉え、子どもたちにも分かりやすく楽しい出前講座を開催し、リデュースの取組が進むよう工夫した啓発を展開します。</p>	<p>○出前講座・環境学習の実施：5校(園)以上</p>

【南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
「子ども達の未来のためにパパとママが出来る7つの事」の発信	<p>子育て世代向けに作成したリーフレットを使用し啓発を行います。</p>	<p>区役所での乳幼児健診や学校での出前教室など、若い世代に関わりのある場で7,000部配布します。</p>
リユース陶磁器	<p>減量化・資源化の観点から、センターリサイクルに持ち込まれる陶磁器類のリユースを始めます。</p>	<p>年2回のイベント(桜まつり、南まつり)にて、来場される方々を対象に、リユースの提供をします。</p>

MOTTAINAI「もったいない推進隊」の開催	南区内のスーパーなど、人の集まりやすい場所で啓発を行います。	食品ロスの現状を理解してもらい、『もったいない』を減らすために、月に一度店頭などで開催します。
安全運転・安全作業の徹底	南事務所交通事故防止小委員会を設立し、交通事故・公務災害の防止を徹底することで、無事故・無災害を目指します。	随時、必要に応じて小委員会を開催、様々な事故事例や防止策を検証し、朝礼等で報告して職員の共通の認識とします。
3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発	各種イベントにおいて、リデュース・リユースが促進できるよう、3R夢戦隊シボレンジャーを活用した啓発を展開していきます。また、子どもたちにも分かりやすく楽しい各種イベントを開催し、3Rの定着を図ります。	水切りを呼びかける「水切りレッド」、ごはんを残さず食べることを呼びかける「食べきりイエロー」による寸劇の披露、PR活動等を行います。
他局・区役所と協働啓発	収集車のボディに啓発ポスターを掲示します。	夏季は熱中症防止啓発、3月は自殺防止月間等、年間をとおして、他局との協働啓発を行います。
地域でチャレンジ！ごみ減量プロジェクト	4つの地区連合町内会を推進地区として選定し、家庭から出る燃えるごみの削減のための様々な取り組みを実施します。	燃やすごみを減らすため、地域課題を踏まえた取組【(1)分別徹底、(2)水切り徹底、(3)せん定枝等の乾燥、(4)手つかず食品の削減】を地区連合町内会と連携して行います。
食品関係営業許可証交付時のごみ適正排出PR	生活衛生課で営業許可証を交付する際に、事業系ごみ適正排出PRのチラシを配布し、事業系ごみの適正処理を推進します。	廃棄物を自らの責任において適正に処理することを案内し、ごみと資源の収集を行う契約業者が決まったら、FAX送信票等で南事務所に報告をするように案内します。

【港南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
小学校・保育園等の出前教室	区内の小学校・保育園等において、収集車を活用した収集体験や、分別ルールを学ぶ出前講座を実施します。	○出前教室：20回 ○紙すき教室：5回 ○かるがも教室：5回
生ごみ等の減量対策	生ごみの水切りやせん定枝の乾燥排出、食品ロスの削減について、啓発パネルの設置による周知を図り、生ごみ等の減量化を推進します。	○収集車側面パネルによる啓発広報：通年 ○集積場所へのパネル設置：5か所
集合住宅やスーパー店頭での啓発活動の実施	地域イベントやスーパー店頭、マンションのエントランス等での分別相談を実施するとともに、食品ロスの削減、生ごみの水切りについて啓発を行います。	○地域イベント及び店頭啓発：10回 ○エントランス啓発：10回
生ごみを活用した「明るく元気菜園」	保育園・中学校・スーパー等との協働により、生ごみの堆肥化を体験しながら野菜を育てる土壌混合法の普及啓発を行い、家庭から出る生ごみの発生抑制を図ります。	○生ごみの堆肥化講習：5回 ○明るく元気菜園：3か所 ○事務所前花壇での実施：通年
職員ボランティアによる地域防犯パトロールの実施	日没の早い時期、子どもたちの安全確保のため、小学校や公園周辺を中心に声掛けなどを行いながら、青色防犯灯を設置した車両により地域を巡回します。	○防犯パトロール：12月～1月(月2回)
交通事故・公務災害の撲滅	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を行います。	○熱中症予防研修：6月 ○感染症予防研修：11月 ○事故防止研修：3月

【保土ヶ谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
単身者・学生を対象としたごみ分別啓発の実施	環境事業推進委員や区役所などと連携し、学生や単身世帯の多い地域を中心に、3R行動を実践してもらうための啓発活動を強化します。	ごみの出し方・分け方の説明や分別チラシのポスティング、集積場所に啓発ビラを貼付します。(随時)
食品ロスの削減や生ごみの水切りの推進	手つかず食品や食べ残しの削減を図るとともに、生ごみの水切りやせん定枝・刈草の乾燥の推進を図ります。また、どうしても出てしまった生ごみを削減するため、土壌混合法を紹介するなど、様々な啓発活動を展開します。	○各種イベントでの啓発活動:5回以上 ○地域住民説明会での実演:随時
保土ヶ谷3R夢フラザのPR	市民の皆さまに、物を大切にすることを意識していただくとともに、リユースを普及させるため、まだ使える家具やリユース本を展示し無償で提供します。	多くの方に利用してもらうため、区役所や地域の施設などと連携し、PRに努めます。(随時)
区役所相談窓口の設置	保土ヶ谷区役所において、ごみの出し方・分け方の相談窓口を設置し、3R啓発を推進します。	毎週第1・第3水曜日の午後15時に区役所1階展示コーナーにおいて、分別相談窓口を開設します。
ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の拡充	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」、「狭あい道路収集」を拡充します。	区役所福祉担当やケアマネージャーなどと連携し、迅速に対応します。(通年)
集積場所の改善推進	集積場所の美化を推進するため、不適正排出の多い集積場所を対象に、開封調査や訪問指導を充実します。	○分別排出指導の強化 ○開封調査重点集積場所の調査:随時
交通事故・公務災害の撲滅	交通事故や公務災害ゼロを目標に、安全衛生委員会などにおいて、事故防止対策を協議するとともに、様々な研修を取り入れ交通事故・公務災害を撲滅します。	○安全衛生委員会の開催:年12回以上 ○安全衛生標語の唱和:朝礼時 ○事故防止実地研修:年2回 ○安全作業マニュアル研修:5月 ○車両事故小委員会の開催:随時

【旭事務所】

主な事業・取組	概要	内容
食品ロスの削減についての取組	手つかず食品の現状や削減に向けた取組の紹介等を広報媒体や様々な機会を捉え啓発を行います。各種取組は、環境事業推進委員の年間取組として協働で推進します。	○広報旭区版に特集記事として掲載:5月 ○区民まつり・工場まつりなどの各種イベント等で啓発:通年
更なる分別の徹底に向けて	各種イベントや啓発活動の場で、分別の徹底に向けた説明会の開催や、集積場所において、環境事業推進委員と協働で啓発活動を実施します。このほか、子育て世代に対する分別啓発や、環境事業推進委員による分別徹底についての検討会を実施します。	○区民まつり(10月)・工場まつり(11月)などの各種イベントでの啓発活動:通年 ○集積場所での早朝啓発パトロールの開催:通年 ○区役所における赤ちゃん教室・乳幼児健診時の啓発の開催:通年 ○環境事業推進委員全体研修会の実施:11月
出前教室の開催	子ども達に環境問題への関心を持ってもらうため、小学校・中学校や幼稚園・保育園等で出前教室を開催します。また、地域においても、自治会・町内会などと協働で出前教室を開催します。このほか、古布を使って作成するエコぞうり制作の講習会を開催します。	○小学校・中学校での開催:5回 ○幼稚園・保育園での啓発:5回 ○町内会館・地区センター等での開催:通年 ○区役所やお祭り等での実施:年6回
交通事故防止・安全作業の徹底	交通事故撲滅に向け、安全衛生委員会において、交通事故防止プロジェクトを中心に実施します。また、安全運転・安全作業の徹底を事務所全体で取り組んでいきます。	朝礼時の周知・呼びかけ、危険箇所確認作業・現場パトロール等:通年

生ごみの減量に向けた取組	土壌混合法に関する講習会を区役所において開催します。また、地域に赴き、環境事業推進委員を講師とした出前講習会を開催します。	○区役所において土壌混合法の講習会の開催：毎月 ○出前講習会：月1回程度
---------------------	---	---

【磯子事務所】

主な事業・取組	概要	内容
子どもたちへの3R夢出前教室の実施	○保育園・幼稚園等を対象に「磯子区3R夢キャラクター磯子マモルンジャーとリサイクルマシン」による寸劇で、興味を引き、分かりやすい出前教室を開催します。 ○小学校においては、3R夢ラッピングカーを活用した分別体験や3R夢の説明に加え、ペットボトルの繊維実験、紙すき体験を行い3Rの大切さを学んでもらいます。	○保育園・幼稚園等出前教室：10回以上 ○小学校出前教室：10回以上 ○子どもたちが集まるイベントで「磯子マモルンジャーショーと磯子エコ体操」の実演：随時
対象者に合わせた3R夢啓発の実施	区と連携した乳幼児健診時、子育て世代向け「分別相談窓口」の開設や、高齢者を対象とした老人会、給食会等における出前講座を実施します。	○乳幼児健診時「分別相談窓口」の開催：50回以上 ○子育てサークル、子育てサロン等出前講座：3回以上 ○老人会、給食会等出前講座：3回以上
リユース家具・リユース文庫の設置	市民の皆さまに、物を大切にする意識を持っていただくため、粗大ごみとして出されたまだ使用できる家具と、読み終えたきれいな本を無償で提供します。	リユース家具・リユース本の提供：通年
自治会・町内会・環境事業推進委員と連携した啓発の推進	自治会・町内会・環境事業推進委員と協働し、排出状況の悪い集積場所の早朝啓発や地区懇談会を開催し、地域ぐるみで集積場所の改善や分別の徹底に取り組みます。	○早朝啓発と地区懇談会の実施：10回以上 ○住民説明会：通年
食品ロス・生ごみの減量化の推進	食品の消費から廃棄までを一連として、生ごみを出さない工夫や、処理する過程での水切り、土壌混合法などを住民説明会やイベントで啓発します。	○住民説明会：通年 ○イベントにおける啓発：随時
分別・リサイクルの徹底	分別の更なる徹底と定着に向け、未分別の多い古紙や、プラスチック製容器包装の分別を徹底するため、磯子区オリジナルチラシを活用し啓発を行います。また、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を、引き続き実施します。	○分別排出調査・訪問指導：通年 ○訪問指導・住民説明会・イベント等でのオリジナルチラシの活用：通年
ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集の拡充と狭あい道路収集の拡大	ひとり暮らしの高齢者を支援するため、「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。また、収集車が進入できず、集積場所へのごみ出しが不便な地域において、軽車両で収集を行う「狭あい道路収集」を拡大します。	○区役所との連携、イベント等での制度のPR：通年 ○要望がある地域との調整・実施：通年
交通事故撲滅と安全作業の徹底	交通事故撲滅と安全作業の意識の向上を図るため、職員からの標語の募集や法令研修、実地訓練を実施し、無事故・無災害を目指します。	○事故撲滅黄色リボン運動の実施：通年 ○サンバイザーを活用した注意喚起標示：通年 ○朝礼での注意喚起・安全唱和：通年 ○警察署による法令研修：1回 ○安全運転実地訓練：1回 ○安全作業マニュアル研修：1回

【金沢事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢プラン推進に向けた燃やすごみ削減への取組	手つかず食品などの食品ロス削減に向け、パネル展示やアンケート等を実施し、多くの区民の皆さまに周知を図ります。	○各種イベントでの啓発：3回以上 ○区民利用施設での展示：3回以上

安全運転・安全作業の徹底	交通事故防止と公務災害の撲滅に向けた取組を実施します。	○安全衛生委員会開催 ○事故防止関係のKYT研修実施 ○朝礼時での周知徹底 ○交通安全スローガンの掲示 ○事故災害検証結果のポスター掲示
リデュース・リユース推進に向けた、マイバッグ利用促進	区内のスーパーマーケットと連携を図り、マイバッグ利用促進のための啓発やアンケート等を実施し、多くの区民の皆さまにマイバッグ利用のPRを実施します。	区内スーパーマーケットでの啓発:2店舗以上
区内の大学及び学生と連携した3R夢プランの推進	区内大学や大学生との連携を図りながら、イベントの実施や学園祭等に参加し、啓発活動を実施します。	○横浜市立大学新入生説明会:4月 ○横浜市立大学環境イベント:6月 ○横浜市立大学学園祭:10月
環境学習の実施拡大	区役所と工場と連携を図り、3R夢カーや着ぐるみを活用しながら、子どもの目線に沿った環境教育を実施します。	小学校・保育園:年間20回
食べきり協力店の拡大	食品衛生責任者講習会における周知・PRの他、商店街等の協力を得ながら、食べきり協力店の拡大を図ります。	○金沢公会堂における講習会:年2回 ○商店街等でのPR:通年
土壌混合法の促進	区役所における土壌混合法講習会に加え、事務所において土壌混合法を実践します。	事務所から出る生ごみを使用し、土壌混合法で出来た土で事務所内に花壇等を設け、花等を育て、来庁者にPRを図る。
地区センター・図書館における分別相談窓口の実施	区内地区センターや図書館において、ごみの出し方や分け方の相談窓口を設置し、分別の周知と3R夢プラン啓発を推進します。	○地区センターと図書館で実施:月2回
ふれあい収集の拡大	区役所高齢支援担当部署とケアマネージャーへの情報提供等を実施し、ふれあい収集の周知・PRを行ない、ふれあい収集の要望に対応します。	年間を通して実施、随時対応します。

【港北事務所】

主な事業・取組	概要	内容
燃やすごみの削減、食品ロス削減、プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進	区民の皆さまに具体的な3R行動を実践していただくため、分かりやすく情報を伝えながら、「生ごみの水切り」「食品ロス削減」「資源物の分別徹底」「土壌混合法の普及・推進」に重点を置いた取組を進めます。	実施時期:通年、区役所分別相談窓口の開設(水・木) 実施内容:生ごみの水切り、手つかず食品削減、レジ袋削減のお願い、小型家電リサイクルの推進、土壌混合法の普及・推進、3R夢農園(3か所)、店頭での分別排出啓発
「3R夢ワゴン」の実施	「3R夢軽ワゴン」で早朝のごみ集積場所や自治会・町内会館など地域のどこへでも出向き、生ごみの水切り実験やごみの分別啓発、資源物の分け方・出し方の説明など、ヨコハマ3R夢の地域学習会を実施します。	実施時期:通年 参加人数:5~50人程度 実施内容:ごみの分別説明、生ごみの水切り、せん定枝・草を出すときのお願い、手つかず食品削減、レジ袋削減のお願い等 実施回数:年間30回程度
「3R夢塾」の開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今、私たちにできること」をテーマに、3R行動による温室効果ガス削減の事例紹介や3R夢プランの概要説明など、環境問題について学んでいただくヨコハマ「3R夢塾」を事務所で開講します。	実施時期:通年 参加人数:5~100人程度 実施内容:3R夢学習会、太陽光・風力発電の見学、リユースセンター、土壌混合法、緑のカーテン紹介 実施回数:年間5回程度

<p>「3R夢スクール」の開講</p>	<p>ごみの分別など正しい知識を学んでもらうことを目的に、小学校や保育園・幼稚園を対象とした3R夢スクールを開講し、環境教育を実施します。</p>	<p>実施時期: 通年 参加人数: 5~50人程度 実施内容: 3R夢学習会、職員による寸劇や紙芝居など 実施回数: 年間10回程度</p>
<p>地域イベント等との連携</p>	<p>地域イベントや地区センター行事等と連携し、生ごみの水切り実験やごみの分別啓発、資源物の分け方・出し方の説明など、ヨコハマ3R夢の啓発を実施します。</p>	<p>実施時期: 通年 実施内容: 3R夢アンケート、ごみの分別説明、生ごみの水切り、手つかず食品削減など 実施回数: 年間30回程度</p>
<p>「港北ふれあいフェスタ」の実施</p>	<p>地域や環境事業推進委員と連携し、職員が自主的に企画・運営する地域交流イベントを開催することで、ヨコハマ3R夢啓発と地域に根ざした資源循環の取組を推進します。</p>	<p>実施時期: 11月下旬 参加人数: 約3,000人 実施内容: 3R推進やリユース食器の活用等の啓発</p>
<p>リユースセンター、移動リユース文庫の実施</p>	<p>事務所敷地の一面に設けたコンテナハウス内にリユース家具・リユース文庫の展示を行い、市民の皆さまに提供するとともに、そのリユース行動による削減ごみ量や換算CO2削減量を示し、3R夢行動実践の普及・啓発を図ります。併せて、地域のリユースの要望に応えるとともに、リユースを普及・推進するため、移動リユース文庫を区内に展開します。</p>	<p>実施時期: 通年 実施内容: 【リユース家具】リユース品等を展示(毎月)し、抽選により市民の皆さまへ提供 【リユース文庫】書籍のリユースの普及・推進、移動文庫の展開 実施場所: 事務所及び区内3か所</p>
<p>資源集団回収の促進</p>	<p>資源集団回収は、地域ぐるみの協力で、ごみを減らし、資源として生かし、地域のコミュニティ活動づくりにも役立つことなどの啓発を行います。</p>	<p>実施時期: 通年 実施内容: 地域や新規マンション等への働きかけ等により、実施率100%を引き続き維持します。</p>
<p>ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集の拡充</p>	<p>ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。</p>	<p>実施時期: 通年 実施内容: イベント等、各種機会を捉えて制度のPR等を実施</p>
<p>安全作業・安全運転の徹底</p>	<p>○交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。 ○安全衛生委員会において、リスクアセスメント及びリスクマネジメントを推進するとともに、交通事故撲滅運動に連年で取り組みます。</p>	<p>実施時期: 通年 実施内容: ○朝礼時の呼びかけ、 ○危険箇所・事例の検証 ○現場パトロールの実施 ○安全作業・事故防止研修の実施 ○ゼロコン会議の実施 など</p>

【緑事務所】

<p>主な事業・取組</p>	<p>概要</p>	<p>内容</p>
<p>食品ロスの削減・生ごみの水切りの取組</p>	<p>何も手が付けられずに捨てられている手つかず食品などの削減方法や、食べ残しを減らす調理方法などの啓発を行い、手つかず食品や食べ残しの削減を図るとともに、生ごみの水切りやせん定枝・刈り草の乾燥の推進を図ります。</p>	<p>○各種イベントでの啓発活動: 4回 ○地域住民説明会での実演: 随時 ○収集車を使つての広報啓発: 通年</p>
<p>移動分別相談の実施</p>	<p>集積場所における啓発や、公共施設・集合住宅等における分別相談及び3R夢啓発を推進します。</p>	<p>○要分別指導集積所における啓発指導: 通年 ○公園、集合住宅、地区センター等での相談窓口: 随時</p>

3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発	「3R夢戦隊！シボレンジャー」による人形劇で、子どもたちにも分かりやすい出前教室を開催します。また、各種イベント等において、3Rに対する環境学習を行います。	○保育園・小学校への3R夢出前教室の実施:16回 ○エコ講座の実施:2回 ○店頭キャンペーンの実施:5回
緑エコ通信の活用	3R夢プランの広報媒体としての機能を充実させ、区民の皆さまからの理解を深めるよう工夫を図ります。	○区連会、区内公共施設、自治会への配布:1回/月 ○区民まつり等イベントにおける展示:4回/年
区役所相談窓口の設置	緑区役所において、定期的に分別相談窓口を設置することで、来庁舎に対する3R夢プランの普及啓発を図ります。	緑区役所1階ロビー及びピロティエーにおいて木曜日に実施
事故防止に向けた取組の推進	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を実施し、区民の皆さまから信頼される事務所を目指します。	○朝礼での呼びかけ:通年 ○安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時) ○交通事故防止研修の実施:4/年
集積場所改善の促進	収集作業中に調査した結果や市民の皆さまからの要望を基に、集積場所改善を実施します。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進:通年
高齢社会の進展への対応	高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」、「狭あい道路収集」など、市民ニーズに対応したサービスを実施します。	○区役所との連携強化:通年 ○狭あい道路収集の拡大:通年

【青葉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみの減量化・分別徹底の推進	食品ロスの削減・生ごみの水切り・分別徹底などを、住民集会等様々な機会を捉えて、積極的に啓発活動を展開します。また、土壌混合法を事務所で実践し、来庁者に説明・案内を行いながら、その土を利用した「緑のカーテン」を設置し、幅広い啓発をしていきます。	住民説明会50回以上、区役所相談窓口50回以上を中心に、スーパー、学校、イベントで、直接市民の皆さまに3R夢を説明します。
事故防止・安全作業の徹底	交通事故・公務災害撲滅に向けて、安全作業マニュアルに基づいた座学や、庁舎内での実地研修などの安全運転研修を行います。また、職場安全衛生委員会を活用し、常に新しい情報を発信します。	○朝礼・出発時の呼びかけ:通年 ○研修:座学・実地:計4回 ○県運転競技会参加:年1回 ○事故防止小委員会:適宜
大学3R夢連携	食品ロスが多く排出される区内の大学を中心に、食品ロス削減や分別の徹底、リデュースの取組など、様々な形で連携して、ごみの減量・資源化に取り組めます。	大学への説明会・イベント参加など、年10回以上
リユース文庫・リユース家具の更なる推進	区役所と連携したリユース文庫を拡充するとともに、事務所展示のリユース文庫・リユース家具の取組を推進します。	○リユース文庫:年3000冊 ○リユース家具:100個以上
事業系ごみの適正排出	集積場所に出されている事業系ごみの大幅削減を、町内会・商店会と連携して行います。	○駅前商店会への周知 ○町内会と協働での啓発

【都筑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3Rひろば(仮称)の開設	利用者の多いセンターリサイクル会場付近に啓発拠点を設け、来庁者に対して3Rの推進に必要な様々な情報を発信します。	拠点設置:7月 来庁見込:1,500人/月

区役所啓発コーナーの運営	区役所内に定期的に啓発コーナーを開設し、ごみの分別方法だけでなく、食品ロスの削減・土壌混合法の実施について呼びかけを行います。	開設場所: 区役所2階 開設日程: 毎週木曜
小型家電の回収リサイクルの推進	小型家電の収集を更に推進するため、住民説明会や各種イベント・啓発拠点等を利用し、区民の皆さまへ一層の協力を呼び掛けます。	通年実施
リサイクル施設見学会の実施	区民の皆さまを対象とした施設見学会を実施し、分別・リサイクルに関する意識の向上を図ります。	募集人数: 40人
環境学習の実施	住民説明会や出前教室、保育園での寸劇等を通して、ごみと資源の分別や3R行動の実践、食品ロスの削減を呼びかけます。	通年実施
交通事故防止・安全作業の実施	交通事故・公務災害の撲滅を目指し、車両出発時の注意喚起や週一回朝礼時でのスローガン唱和を行います。また、事故防止実地訓練を実施し、安全作業マニュアルに基づく作業の周知徹底を行います。	○朝礼、出発時の注意喚起: 通年 ○熱中症防止標語の募集: 夏季 ○事故防止実地研修の実施: 年3回

【戸塚事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢プラン啓発の実施(食品ロス他)	幅広い年代の方々に食品ロス削減などの3R夢プランの啓発活動を、区役所や地区センター、商業施設などにおいて実施します。	食品ロス、分別、水切り、草木乾燥のPR、環境教育など: 通年開催、参加人数5,000人
3R夢インストラクター養成(区内大学)	3R夢インストラクターとなった学生が、他の学生へ分別・リサイクルに対する啓発活動を行います。	5月の戸塚まつりをはじめ、順次3R夢啓発活動に関わってもらい、インストラクターへと養成: 年4回程度
住民説明会の実施(外国人向け含む)	区民の皆さまへ3R夢プランの更なる普及啓発を推進するため、環境事業推進委員を交えながら、対象者や地域特性に合わせた説明会を実施します。また、環境事業推進委員が、地域において実践活動を行う役割を担っていたり、サポートします。	パワーポイントや実物パネルを使用した3R夢プランの伝わりやすい啓発や丁寧な質疑応答など: 年12回開催、参加人数500人
「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」の推進	「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」を区役所高齢者支援担当者と連携して、推進します。	○区役所との調整及び協働: 通年 ○イベント等での制度PR: 通年
交通事故・公務災害の撲滅	職員による事故防止小委員会を中心に、ヒヤリハット事例や危険箇所情報を職員全体で共有し、安全唱和や研修の実施など、撲滅に向けた取組を行います。	○朝礼・昼礼時での注意喚起: 通年 ○朝礼時での安全標語の唱和: 通年 ○安全衛生委員会: 毎月 ○事故防止小委員会: 随時 ○事故防止研修の実施: 年3回

【栄事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみ堆肥化の取組の推進	「元気野菜プロジェクト」として、生ごみや雑草を利用してできた堆肥で野菜を育てる事で、土壌混合法を広め、家庭から排出される生ごみ等の発生抑制につなげます。また、手軽に取り組める段ボールコンポストの促進を行います。	土づくり体験会: 3回、各50名

フレパークさかえの運営	小学生を中心に、遊びながら学べる環境学習施設を運営します。また、独自で作成したパワーポイント等を使用し、分かりやすく3R夢プランを説明します。	○団体利用:2,050名 ○個人利用:50名
幼稚園・保育園・小学校を対象にした出前環境学習教室の実施	紙芝居・パワーポイントや啓発物品を活用した分かりやすい環境学習を実施し、児童の意識向上を図ります。	保育園・幼稚園・小学校における環境学習:10回、500名
「生ごみの水切りの推進」「食品ロス削減」に向けた店頭キャンペーンの実施	区内スーパー等で、「生ごみの水切りの推進」「食品ロス削減」に向けた啓発活動を行います。	店頭キャンペーン:3店舗
市民に寄り添ったサービスの提供	集積場所の改善、ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集等を市民目線で取り組み、ぬくもりのある街事業の推進を行います。	集積場所改善の促進、ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の推進:通年
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、無事故・無災害を目指します。また、事故防止対策チームを活用し、事故撲滅に向けて各職員の意識向上を行います。	○朝礼時での呼びかけ:通年 ○危険箇所・事例の検証:通年 ○事故防止対策チーム会議:毎月2回以上 ○安全衛生委員会開催:毎月1回以上
分別排出指導及び適正処理の推進	プラスチック類や古紙の分別方法を徹底するために、開封調査・訪問指導を実施します。	分別排出指導の強化

【泉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ウエルカム教室の実施 (小学校や幼稚園・保育園を対象)	収集事務所はどんなところ?の「疑問・不思議」に答えるため泉事務所に来所していただきます。また、学年により紙芝居、寸劇、分別クイズ等の環境学習を事務所で行うことにより、環境に対する子ども達の意識向上を図ります。	ウエルカム教室:年5回開催
ウエルカム教室の実施 (生ごみを活用した「野菜づくり」)	ウエルカム教室の一環として、生ごみや雑草を利用した堆肥で野菜を育て、実際に収穫体験していただき、採れたて野菜を家族と共に味わいます。この取組により、土壌混合法を広め、家庭から出る食品ロス削減につなげます。	○収穫体験:年3回開催 ○土づくり体験会:年3回実施
市民・事業者と連携した3R行動の促進	事業者や区役所と連携し、店頭等でごみと資源の発生抑制を中心とした3R行動の促進に向けた啓発を実施します。	○店頭等で毎週水・木曜日に実施 ○区内の主要駅で、環境事業推進委員と連携した啓発活動を実施
集積場所改善の促進(職員一人ひとりが集積場所改善隊)	収集車に“ほうき・ちりとり”を常備し、職員が率先して集積場所を清掃し、区民の皆さまとの協働時間を確保することで、快適な集積場所を目指します。	収集作業後、必ず集積場所の清掃を行う: 通年
安全運転・安全作業の徹底	前年度より引き続いて事故防止委員会による事故(公務災害含む)の検証を行い、再発防止対策を検討し、安全衛生委員会に報告し実施します。	○事故防止委員会:毎月1回開催 ※災害発生時は随時開催 ○朝礼時の標語唱和:通年

【瀬谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
事故防止の取組	職員が発案した実地研修等を開催し、朝礼時には事故撲滅スローガンと安全標語の全員唱和、日々の歯止めと指差呼称の徹底等々、事務所一丸となって事故防止に取り組みます。	通年実施
ごみ量の削減に向けた「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」出前講座	地域に出向き、オリジナルの啓発物品を活用しながら、「食品ロスの削減」「古紙(その他の紙)の分別徹底」を説明会等で周知し、ごみの削減を図ります。	随時実施
家庭から出る枝・草の乾燥排出の徹底	枝・草の乾燥排出のお願いについて、区連会を通じて全戸回覧し、戸建て住宅を中心に職員が戸別訪問するなど、乾燥排出の徹底を呼び掛けます。	○周知チラシの班回覧:3月～4月 ○戸別訪問:春・秋
キャンペーンやイベントの実施	「食品ロスの削減」「生ごみの水切り」等の呼び掛けを行い、区民の皆さまへの「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」の周知徹底を図ります。	通年実施 店頭啓発:4回 駅頭啓発:6回
収集車側面を利用した3R夢広報	収集車の側面を3R夢掲示板として活用し、「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」や3R夢、区役所からのお知らせなどを広報します。	広報掲出:随時
「買い物ゲーム」など子ども向け体験型環境学習	小学校や保育園において、ごみの発生抑制や環境負荷の低減について、体験型環境学習プログラムを実施します。	○小学校:8校 ○保育園:5園
クイズ「3R夢けんてい」の実施	子どもを対象に、ごみの削減・分別・リサイクルに関する問題を作成したクイズ「3R夢けんてい」を、イベントや出前教室等で開催していきます。	瀬谷フェスティバル等で開催
環境事業推進委員や地域への3R夢啓発	環境事業推進委員が分別相談会・各種イベント等で説明を行えるよう研修会を開催し、更なるスキルアップと地域での「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」の徹底、ごみの分別、ごみの削減を推進します。	随時実施
土壌混合法講習会	区役所や地区センター等で、区民の皆さまを対象とした講習会を開催し、「食品ロスの削減」生ごみの減量化を図ります。	開催:12回
3R夢ランド瀬谷	○リユース家具を事務所やイベントで提供していきます。また、リユース文庫を区役所・図書館や三ツ境・瀬谷駅と連携を図りながら提供していきます。 ○土壌混合法で出来た土を利用して、グリーンカーテンや草花を育てることによって、ごみの発生抑制と温室効果ガスの削減について広報・啓発を行います。	○リユース家具・文庫の提供:通年 ○草花等の育成:4月～

【北部事務所】

主な事業・取組	概要	内容
災害時のトイレ対策充実に 向けた啓発活動	東日本大震災により市民の防災意識も高まっていることから、引き続き「災害時のトイレ対策」について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。	地域が主催する防災拠点訓練等に参加し、トイレバックの啓発と仮設トイレの組立訓練などを実施:20回(通年)
公衆トイレのマナー啓発	○市内にある79か所の公衆トイレのマナー向上のため、トイレの着ぐるみを活用して啓発を行います。 ○アートの力でトイレ環境を改善した取組を紹介する講演会を開催します。 ○市民の皆さまから募集した「トイレの詩」を、公衆トイレに常設展示します。	○繁華街の公衆トイレ前で実施:通年 ○講演会の開催:11月 ○「トイレの詩」公衆トイレに常設展示:通年
ヨコハマ3R夢啓発看板への取組	旭区内の小・中学校にヨコハマ3R夢啓発看板の作成をお願いし、完成した看板を北部事務所フェンスへ掲出するとともに、相鉄バス旭営業所管内のバス車内に看板をポスターにしたものを掲示し、ヨコハマ3R夢をPRします。	○看板掲出:9月、12枚 ○バス車内への掲示:10月
交通事故防止の徹底	交通事故防止の徹底に向けて、日頃から注意喚起に努めるとともに、安全標語の募集や各種研修を実施します。	○朝礼・昼礼での呼びかけ:通年 ○安全標語の募集・投票:7月 ○自走事故防止を中心とした三大事故防止研修の実施:7月、11月
安全作業の徹底	安全作業の徹底に向け、危険箇所や困難箇所の調査を随時行い情報共有し、公務災害の防止に努めます。	○朝礼・昼礼での呼びかけ:通年 ○職員研修の実施:7月

【鶴見工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安全・安定稼働と適切な維持管理の推進	各種法令及び基準値を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、点検、補修工事等を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。	○焼却炉の安定運転と効率化:通年 ○薬品等運転経費の削減:通年 ○適切な補修計画の策定:通年
ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画の推進に向けた取組	「3R夢ひろば鶴見」の充実やリユース家具の展示抽選会を実施するとともに、3R夢フェスタなどの魅力あるイベント開催や学校等での事務所と連携した出前講座を開催し、3R行動の更なる浸透に向けた啓発を行います。また、食品ロス削減に向けた取組を推進するため、見学者等に効果的に啓発を行います。	○3R夢フェスタを区や近隣施設と連携して開催:合計集客人数 800名 ○子どもアドベンチャーの開催:8月 ○「3R夢ひろば鶴見」の充実:通年 ○リユース家具展示及び抽選会:年5回 ○食品ロス削減の啓発の実施:通年
職員の基本的技術力向上と技術の継承	故障、トラブルのない安定した運転を目指すとともに、技術研修を積極的に行い、職員、特に技能職員の知識・経験等の技術力の向上を図ります。さらに、工場課題解決プロジェクトを発足させ、省エネルギーによる経費削減や、職員の技術力向上を図ります。また、職員が工場業務で必要になる資格について、計画的な取得を進めます。	○OJTを通じた能力開発:通年 ○技術向上研修の実施:通年 ○工場課題解決プロジェクト推進:通年
事業系ごみの減量と分別の徹底	事業系ごみの収集・運搬業者に対して、適正処理の促進を図るため、焼却工場での搬入物検査を実施します。	○搬入物検査の実施:通年 ○搬入物検査強化期間の設定:通年

ごみ発電エネルギーの安定供給	ごみ搬入量に合わせた減量運転や蒸気タービン応急補修により、発電出力は減となるが、所内負荷の変動を考慮し、電力供給施設と連携して電気事業者への送電電力量を確保します。	○発電エネルギーの安定供給: 通年 ○資源化センター、北部下水道センターと連携し、所内負荷に応じた焼却炉運転の適正化の検討: 通年
工場危機管理の推進	工場防災マニュアルに則り、防災訓練や津波被害を想定した避難誘導訓練などを実施します。また、消防署と連携して、ピット火災の消火訓練、ピット転落者救出訓練を実施します。	○避難誘導訓練: 年1回 ○ピット火災消火訓練: 年2回 ○ピット転落者救出訓練: 年2回

【旭工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安定稼働の推進と発電電力量の確保	機器台帳等の整理・管理を行い、施設の保全計画を検討するとともに、前倒し発注など計画的な補修工事を実施することで、工場の安定稼働を図り、安定した発電電力量を確保します。	○機器台帳等の整理・管理: 通年 ○適切な補修工事の実施: 通年 ○安定した発電電力量の確保: 通年
3Rの推進に向けた取組	事業系ごみの分別徹底や適正搬入を推進するため、搬入物検査を引き続き実施します。また、リユース家具の常設展示を充実させるとともに、「ふれあい見学会」などのイベント時や見学者に対して、食品ロス削減に向けた啓発を行います。	○事業系ごみ搬入物検査: 通年 ○リユース家具の市民提供: 通年 ○子どもアドベンチャーへの参加: 8月 ○「ふれあい見学会」の開催: 11月 ○出前教室の実施: 随時
技術の継承とコンプライアンスの推進	引き続き、職員の技術力向上を図るとともに、朝礼やミーティング等を活用した職員間の情報共有、報・連・相によるコミュニケーションの活性化などにより、風通しの良い職場づくりに努め、コンプライアンスの推進を図ります。	○技術研修、安全講習等: 通年 ○朝礼、ミーティング等の実施: 通年
事故防止に向けた取組の推進	工場安全衛生委員会を活用して、ヒヤリ・ハット事例の収集や対応策の検討・実施、リスクアセスメントの実施により、公務災害ゼロを目指します。	○ヒヤリ・ハット事例の収集及び対応策の検討・実施: 随時 ○リスクアセスメントの実施: 随時

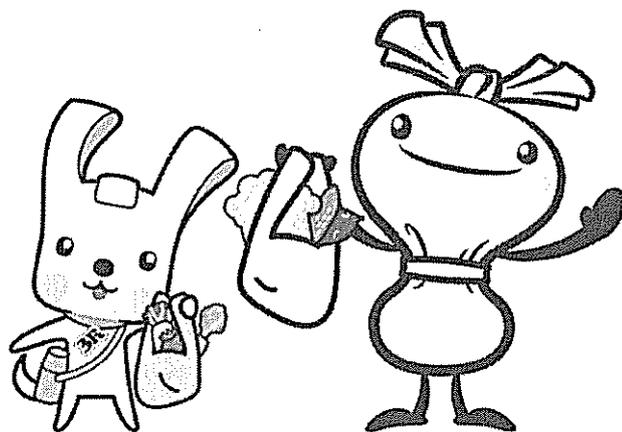
【金沢工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定稼働による適正処理及び発電電力確保	安全・安定稼働による適正処理を推進するとともに、発電電力の確保に努め、夏季等の電力不足に対応します。また、余剰電力の一部を金沢区役所、シーサイドラインへ自己託送することで、送電先の電力費削減に寄与します。	○安全・安定稼働: 通年 ○発電電力、売電収入の確保: 通年 ○金沢区役所への送電: 夏期 ○シーサイドラインへの送電: 冬期
焼却灰の有効利用	灰溶融炉を稼働し、溶融スラグや溶融メタルを製造・売却することで、焼却灰を有効利用します。また、焼却灰を有効に利用することで、最終処分場を延命します。	溶融スラグ、溶融メタルの売却: 通年
3R夢啓発の推進	工場見学や啓発イベント、リユース家具の提供を行うとともに、「3R夢ひろば金沢」の展示物を拡充させ、3R夢啓発を推進します。	○3R夢フェスタの開催: 11月 ○リユース家具の市民提供: 通年 ○子どもアドベンチャー参加: 8月 ○「3R夢ひろば金沢」の拡充: 通年
工場危機管理の推進	工場防災マニュアルに則り、防災訓練を実施します。また、消防署と連携して、ピット火災の消火訓練、ピット転落者救出訓練を実施します。	○防災訓練: 年1回 ○ピット火災消火訓練: 年1回 ○ピット転落者救出訓練: 年1回 ○薬品流出防止訓練: 年1回

人材育成とチーム力の向上	職員の持つ力を最大限に発揮するため、技術研修や人権研修を実施します。また、朝のミーティングなどを通じて職員間の情報共有を図ります。	○技術研修: 通年 ○人権研修: 通年 ○ミーティング: 通年
---------------------	---	---------------------------------------

【都筑工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定的なごみ処理及び安全作業の推進	本格化する長寿命化工事をはじめ、工場内での公務災害ゼロと安定稼働を推進するとともに、発電電力量を確保します。また、薬品・水について使用削減に努めます。	○長寿命化工事: 通年 ○安全・安定稼働: 通年 ○電力、薬品等の最適化: 通年
3R等の啓発・推進	工場職員一丸となって、工場見学やイベントを通じ、市民の皆さまと直接触れ合い、啓発活動を行います。リユース家具の提供、出前教室を充実させ3R夢を推進します。	○子どもアドベンチャーへの参加: 8月 ○都筑区民まつり、都筑ふれあいの丘まつりへの参加: 11月 ○リユース家具の提供: 通年 ○出前教室による啓発: 通年
運営の効率化及び人材育成	工場の執行体制を見直し、効率的な工場運営を図ります。また、技能職員の運転操作能力やトラブル対応能力を高めるための研修を実施するとともに、技術力向上のための技術職員交流研修を実施します。	○効率的な執行体制の確立: 通年 ○技能職員の運転操作研修の実施: 通年 ○他局・他課との合同交流研修: 2回以上
適正搬入の推進	事業者の3Rを推進するため、搬入物検査や立入調査を実施し、適正搬入を推進します。	○搬入物検査: 通年 ○立入調査: 通年
災害時の体制整備	策定した工場防災マニュアルの検証を進め、災害時に備えた工場体制を確立します。また、消防局等と連携しながら、救出、転落、火災等の防災訓練を実施します。	○防災マニュアルの検証: 通年 ○防災訓練: 2回以上



「ヨコハマ3R夢!」マスコット

イーオ

へら星人 ミーオ

E30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス U M